

中短期工程表

※ 全政策分野に関して2013年度から現時点までの進捗状況を示すとともに、当面3年間(2019年度まで)と2020年度以降の詳細な施策実施スケジュールを整理したもの。政策群ごとに達成すべき成果目標(KPI)を設定する。

※ KPIのうち下線を付したものは、「日本再興戦略2016」の中短期工程表から追加・変更したもの。

I. Society 5.0に向けた戦略分野

1. 健康・医療・介護2
2. 移動サービスの高度化、「移動弱者の解消」、物流革命の実現・12
3. 世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現17
4. インフラの生産性と都市の競争力の向上等19
5. FinTechの推進等28
6. エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大31
7. ロボット革命／バイオ・マテリアル革命56
8. 既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化・63

II. Society 5.0に向けた横割課題

- A. 価値の源泉の創出
1. データ利活用基盤の構築66
 2. 知財・標準化戦略の推進、公正な競争環境の確保72
 3. 人材の育成・活用力の強化77
 4. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム99

II. Society 5.0に向けた横割課題

- B. 価値の最大化を後押しする仕組み
1. 規制の「サンドボックス」制度の創設114
 2. 規制改革、行政手続の簡素化、IT化の一体的推進115
 3. 「形式」から「実質」へのコーポレートガバナンス・産業の新陳代謝・120
 4. 公的サービス・資産の民間開放(PPP/PFIの活用拡大等)134
 5. 国家戦略特区による大胆な規制改革136
 6. サイバーセキュリティの確保137
 7. シェアリングエコノミー139

III. 地域経済好循環システムの構築

1. 中堅企業・中小企業・小規模事業者の革新／サービス産業の活性化・生産性向上140
2. 攻めの農林水産業の展開157
3. 観光・スポーツ・文化芸術164

- IV. 海外の成長市場の取り込み190

中短期工程表「健康・医療・介護」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
データ活用基盤の構築	健康・医療戦略推進本部の下に設置された次世代医療ICT基盤協議会(2015年1月～)等において継続的に検討	次世代ICT基盤協議会及びその下のワーキンググループにおける包括的な検討・調整等、医療・介護・健康分野のデジタル基盤の構築・利活用					
	<医療等分野におけるIDの導入> <ul style="list-style-type: none"> 医療等分野における番号制度の活用等に関する研究会において報告書を取りまとめ(2015年12月) 医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けて、具体的なシステムの仕組み・実務等について検討 	医療保険オンライン資格確認システムの整備に向けて、具体的なシステムの仕組み・実務等について検討	医療保険オンライン資格確認システムについて開発・構築		医療保険オンライン資格確認の基盤も活用し、医療等分野のIDを段階的に導入	医療等分野のIDについて本格導入	<ul style="list-style-type: none"> 国民の健康寿命を2020年までに1歳以上延伸し、2025年までに2歳以上延伸 全国保健医療情報ネットワークの2020年度からの本格稼働 2020年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの普及率を90%
	<ビッグデータ活用等> <p>「医療等分野データ活用プログラム」を策定(2016年3月次世代医療ICT基盤協議会)</p> <p>医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律の成立(2017年4月)</p>	患者データの長期追跡、各データベース間の連携、民間利活用の拡大に向けて引き続き検討					
	<個人の医療・健康等情報の統合的な活用> <ul style="list-style-type: none"> 各地の医療情報連携ネットワークで共有されている情報の調査等を実施 在宅医療・介護の関係者による情報連携を図るための標準規格の検討 平成28年度診療報酬改定において、画像情報・検査結果等の電子的送受に関する評価等を実施 各都道府県が策定する医療計画に地域医療情報連携ネットワークの今後の取組を記載することを促進 	新法の円滑な施行					
		保健医療データプラットフォームの整備に向けて実証実施	実証結果等踏まえ設計		2020年度からの本格稼働		
		全国規模のネットワーク整備に向けて実証実施	実証結果等踏まえ設計				
		クラウド型EHRモデルの構築、EHR間の相互接続基盤の在り方検討	全国への普及展開の促進				
		在宅医療・介護分野における多職種が共有すべき情報項目等の標準化の推進					
		引き続き、診療報酬上のICTを活用した医療情報の共有の評価の在り方を検討					
		診療行為の実施結果の標準化されたデジタルデータの構築、ネットワーク構築に係るシステム仕様等の標準化、クラウド化等によるネットワークの整備・運営コストの低減					
	電子版お薬手帳の普及推進						
	「クラウド時代の医療ICTの在り方に関する懇談会」において、個人が自らの健康・医療・介護情報を収集・活用する仕組み(PHR)等について検討結果を取りまとめ(2015年11月)	個人が自らの健康・医療・介護情報を収集・活用する仕組み(PHR)の実現に向けたモデル研究を実施		社会実装 他分野や他主体への横展開			
	企業・保険者が有する健診情報や、個人から取得する健康情報等を活用し、糖尿病軽症者等の行動変容を促す「個別化健康サービス」の実証事業を実施(2016年度)	日本医療研究開発機構(AMED)において、医療研究開発事業としてより精緻な検証を行い、糖尿病等の生活習慣病領域における「個別化健康サービス」の明確な効果を示す			社会実装 他分野や他主体への横展開		

中短期工程表「健康・医療・介護」②

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
保険者や経営者によるデータを活用した個人の予防・健康づくりの強化／ 遠隔診療・AI等のICTやゲノム情報を活用した医療	<保険者による予防・健康づくり> 保健事業の実施等に関する指針の改正等(2014年4月)、健保組合等におけるデータヘルス計画の策定・事業実施、有識者からなる支援体制を中央・全ての都道府県レベルで整備し、国保等の取組を支援 糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開に向け、2015年7月発足の日本健康会議の下に各種WGを設置し、支援策の調整・実施 保険者と民間事業者のマッチングを推進するため、2015年度、2016年度に「データヘルス・予防サービス見本市」を開催 ・「特定健診・保健指導の医療費適正化効果等の検証のためのワーキンググループ」において、特定健診・保健指導による検査値の改善状況及び医療費適正化効果等について、最終取りまとめを公表(2015年6月) ・医療保険制度改革において、後期高齢者支援金の加算・減算制度の見直しや、国保等において、新たなインセンティブ制度を創設(2015年5月関連法案成立)。保険者種別に関わりなく共通的に推進すべき取組を取りまとめ(2016年1月) ・国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度を活用して前倒しで実施(2016年度実施) ・ヘルスケアポイントの付与や保険料への支援などの実施方法等についてのガイドラインの策定(2016年5月) ・保険者全数調査やデータポータルサイトを通じて、保険者の予防・健康づくりに関する取組状況の見える化を推進	健保組合等においてデータヘルス計画に基づく事業の実施、保健事業の実施計画の見直し 国保等におけるデータヘルスの実施、保健事業の実施計画の見直し、有識者等からなる支援体制による国保等のデータヘルスへの評価、支援 糖尿病性腎症の重症化予防等の好事例の横展開の実施 医療費適正化効果の分析・検証結果の普及・啓発 保険者による民間事業者の活用拡大に向けた実態把握・課題整理を行い、民間事業者の活用拡大に向けた取組を実施	後期高齢者支援金の加算・減算制度の制度設計を検討 協会けんぽにおける新たなインセンティブ策の検討 国保において、保険者努力支援制度の趣旨を現行補助制度を活用して前倒しで実施 保険者努力支援制度の具体的な仕組み(評価指標、支援額の算定方法等)を検討 後期高齢者医療制度における新たなインセンティブ制度の具体化 各保険者の加入者の健康状態等をスコアリングし経営者に通知する取組の具体的な仕組みを検討	見直し後の後期高齢者支援金の加算・減算制度の実施 協会けんぽにおけるインセンティブ制度の実施 保険者努力支援制度の本格実施 後期高齢者医療制度における保険者インセンティブの本格実施 健保組合の加入者の健康状態等をスコアリングし経営者に通知する取組を開始 共済組合はじめ他の保険者でも展開				
	<遠隔診療>	対面診療と遠隔診療を適切に組み合わせることにより効果的・効率的な医療の提供に資するものについては2018年度診療報酬改定で評価	更に有効性・安全性等に関する知見を集積し、2020年度以降の改定でも更に反映					
	<AI活用>	画像診断支援、医薬品開発、手術支援、ゲノム医療、診断・治療支援、介護・認知症を重点6領域と定めて開発・実用化を促進						
	<ゲノム(がん)>	AI基盤の整備や、医療関係者等がAIや情報技術を利用した治療を行うための全国的な支援体制の整備(コンソーシアム構築)等を通じた、ゲノム医療提供体制の整備						
	<ゲノム(難病)>	ゲノム解析情報や臨床情報等の研究データを一元管理し、早期診断実現や創薬開発を促進するための体制整備						

中短期工程表「健康・医療・介護」③

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現 ロボット・センサー等の技術を活用した科学的介護の質・生産性の向上	<自立支援・重度化防止に向けた科学的介護の実現> <ul style="list-style-type: none"> 介護サービスの質の評価に関連するアウトカム評価としての加算の効果検証に着手 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果のある自立支援について評価を行う ケアの分類法等のデータ収集様式作成 			データベース構築開始	試行運用	データベースの本格運用開始	
	<ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上> ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	引き続き、ロボット等の導入による介護現場の生産性向上などのアウトカムデータを収集・分析するための実証実施	ロボット等を用いた介護に係る介護報酬や人員・設備基準の見直し等の制度上の対応について検討・結論	見直し後の介護報酬や人員・設備基準等の適用				
	<ロボット介護機器開発> 移乗介助・見守り支援等の重点分野に対応したロボット介護機器開発企業への補助事業 介護現場への導入に関するマッチング支援、相談窓口の開設等	開発重点分野を再検証	ロボット介護機器の開発・本格導入の実現					
	生活支援ロボットの国際安全規格ISO13482正式発行、我が国のロボット介護機器が世界で初めて同規格に基づく安全認証を取得(2014年2月)	国内認証の実施						
	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進 シーズ・ニーズマッチング強化事業の実施(2014年度～) 	個別具体的な障害者のニーズを的確に把握した機器開発をスタートさせるためのシーズ・ニーズマッチング強化事業等、障害者の自立支援に資するロボット技術を活用した機器の開発促進を継続						
								<ul style="list-style-type: none"> ロボット介護機器の市場規模、2020年に約500億円、2030年に約2,600億円 重点分野のロボット介護機器導入台数、2030年8,000台

中短期工程表「健康・医療・介護」④

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進①	<p><健康寿命延伸産業の育成></p> <p>産業競争力強化法に基づくグレーゾーン解消制度を利用し、「健康寿命延伸産業分野における新事業活動のガイドライン」を策定・公表(2014年3月)</p>		<p>グレーゾーン解消制度を活用し、ヘルスケアに係る新事業等を行いやすくするような適法性確認を推進</p>					
	<p>2016年4月に「次世代ヘルスケア産業協議会」において、ヘルスケア産業創出のための需給両面の対策をまとめた「アクションプラン2016」を策定・公表。これに基づき、</p> <ul style="list-style-type: none"> 供給面として、 -地域版協議会の設置等による地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出 -地域包括ケアシステム実現に向けた民間活力活用に関する基本方針の策定 -ヘルスケアファンドの創設・支援 -ヘルスケアサービスの品質認証制度の構築・普及等による信頼に足るヘルスケアサービスのエビデンス作り -ヘルスケア分野のエコシステム作り等を行う。 需要面として、 -健康経営銘柄をはじめとした大企業、中小企業それぞれの状況に応じた健康経営の推進及び情報開示の促進等を行う。 		<p>地域版「次世代ヘルスケア産業協議会」の設置促進・機能強化・相互ネットワークの構築、地域資源を活用した新たなヘルスケア産業の創出</p>					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までにメタボ人口(特定保健指導の対象者をいう。)を2008年度比25%減 2020年までに健診受診率(40～74歳)を80%(特定健診含む。)
			<p>地域経済活性化支援機構における「地域ヘルスケア産業支援ファンド」や地域金融機関と連携した資金供給の円滑化</p>					
			<p>ヘルスツーリズムの品質認証制度構築・普及等による信頼に足るヘルスケアサービスのエビデンス作り</p>					
			<p>資金供給と一体的に、ヘルスケア産業の事業化を促進する人材の育成・派遣体制の構築及びビジネスコンテスト等を通じた事業者支援プログラムや優良事例の顕彰により、ヘルスケア分野のエコシステムを構築</p>					
			<p>大企業の健康経営を促進するため、健康経営銘柄の継続的実施、選定企業等の分析による健康経営の投資対効果の研究、健康経営に取り組む企業への更なるインセンティブの設計</p>					
			<p>中小企業を対象とした、健康経営の優良企業に対する認定を行うとともに、当該認定制度等と連動したインセンティブ措置を検討</p>					
			<p>健康経営を行う中小企業の裾野拡大に向け、健康経営アドバイザーの制度設計・認定を開始、運用体制を全国的に整備</p>					
			<p>自治体における健康投資の促進、保健福祉分野における社会的課題の解決に向けた民間活力の活用促進のため、SIB等新たな資金供給手法の構築や、それを含む「社会的インパクト投資」の普及のための環境整備を促進</p>					
	<p>糖尿病が疑われる者等を対象に、ホテル・旅館等の宿泊施設や地元観光資源等を活用して行う宿泊型新保健指導(スマート・ライフ・ステイ)プログラムについて、これまでの研究成果を踏まえ、地域版協議会等を通じて普及・啓発を促進</p>		<p>普及促進</p>					
<ul style="list-style-type: none"> 食品表示基準に機能性表示食品として規定(2015年4月施行) 消費者庁において「機能性表示食品制度における機能性関与成分の取扱い等に関する検討会」を設置し、報告書を公表(2016年12月) 施行後2年で800件超の届出品目を公表 		<p>機能性表示食品制度を適切に運用し、届出品目の充実を図る</p>						
		<p>機能性表示食品制度創設時の積み残し課題の検討を行い、必要に応じて制度を見直し</p>		<p>施行状況の把握を行い、必要に応じて制度を見直し</p>				

中短期工程表「健康・医療・介護」⑤

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
産学官民が一体となった健康維持・増進の取組促進②	<介護を支える保険外サービス市場の創出等>						
	地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するための「保険外サービス活用ガイドブック」を策定・公表(2016年3月)		地域包括ケアシステムと公的保険外サービスの連携を促進するための「保険外サービス活用ガイドブック」を活用し、取組を推進				
			地域における保険外サービスについて、利用者や家族、ケアマネジャー等の関係者が情報を取得できるよう体験会等を実施				
	市町村が民間企業による健康増進・生活支援・介護予防サービスの多機能拠点等を把握し、介護サービス情報公表制度を活用して住民に情報提供する仕組みを構築		介護サービス情報公表システムを活用して効果的な情報提供を実施				
			介護食品の普及に向けた取組を実施				
	<薬局・薬剤師の活用等>						
	患者のための薬局ビジョン推進事業等を実施(2014年度～2016年度)、健康サポート薬局の公表制度の施行(2016年4月1日)		薬局・薬剤師を活用したセルフメディケーションの推進、健康サポート薬局の活用推進				
一般用医薬品のインターネット販売等の適切なルール等を整備する改正薬事法成立(2013年11月)、政省令改正(2014年2月)及びガイドライン公表(2014年3月)		新たな販売ルールの周知等、改正法の円滑な施行					
スイッチOTCの一般用としてのリスク評価期間を原則4年から原則3年以下に短縮		スイッチOTCを加速するための、独立行政法人医薬品医療機器総合機構の承認審査における審査期間の短縮、相談体制の拡充等					

中短期工程表「健康・医療・介護」⑥

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化①	<医療分野の研究開発の推進>						
	健康・医療戦略推進本部設置(2013年8月) 健康・医療戦略推進法及び国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)法の成立(2014年5月) 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の策定(2014年6月) AMEDの設立(2015年4月) 健康・医療戦略及び医療分野研究開発推進計画の一部変更(2017年2月)	健康・医療戦略の推進					
		AMEDによる医療分野の研究開発の推進					
	<イノベーション推進>						
	「医療分野の研究開発に関する総合戦略」に基づき、ナショナルセンターと企業等との連携強化のため、治験連携事務局の設置及び疾患登録システムの構築を開始	ナショナルセンター等の疾患登録情報を活用した臨床開発インフラの整備 (クリニカル・イノベーション・ネットワークの構築)					・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究を2020年までに20件実施
	薬事法改正法、再生医療等安全性確保法の成立(2013年11月)・施行(2014年11月)	改正法、新法の円滑な施行					
	・iPS細胞等再生医療研究の推進、ヒト幹細胞等を用いた研究等に対する補助金等の支援による再生医療実現化プロジェクトの推進 ・個別化医療や最先端医療機器開発の推進						・疾患登録情報を活用した治験・臨床研究に関するガイドライン等を2020年までに5件策定
	早期・探索的臨床試験拠点整備事業及び臨床研究品質確保体制整備事業の実施等	臨床研究中核病院等の整備					
	2014年度～ 医療機関(11施設)での医療機器開発の人材育成支援 2014年10月 「医療機器開発支援ネットワーク」の構築	医療機器開発の人材育成を実施する医療機関を選定し、事業を実施 医療機器開発支援機関の連携体制の運用・整備、医療機器産業への参入支援					
	・平成26年度診療報酬改定: 医薬品、医療機器やそれらを組み合わせた新規医療材料のイノベーション評価を実施 ・平成28年度診療報酬改定: 医療ニーズの高い医療材料の評価、迅速導入加算の継続、医薬品と併せて開発された医療機器の保険収載の迅速化等を実施	改定結果を踏まえた、適切なイノベーション評価					・2020年までに、医薬品・医療機器の審査ラグ「0」
	(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)の強化、薬事戦略相談(2013年10月～)の実施	常勤職員数(上限)を2018年度末までに1,065人体制へ(第3期中期計画期間) 薬事戦略相談の強化、PMDAが保有する臨床試験成績等の電子データを解析し審査の迅速化と企業の開発促進に役立てる新たな仕組みの導入、医療情報データベースシステム(MID-NET)の構築による医薬品等の評価と安全対策の高度化、PMDAと大学等の人材交流促進					
		市販後情報収集体制の強化等による、迅速な医療機器・再生医療等製品承認の実現					
	先駆け審査指定制度の検討、試行的運用	先駆け審査指定制度の試行運用を含む、世界に先駆けした革新的医薬品・医療機器等の実用化の推進 (「先駆けパッケージ戦略」)					
	「国際薬事規制調和戦略」の策定、実行	同戦略に基づき国際規制調和・国際協力を推進することで、国内・国外メーカーの対日投資の呼び込みや、優れた製品の輸出拡大による我が国の医薬品・医療機器産業の活性化を促進					
		革新的医薬品、医療機器・再生医療等製品の安全性、有効性の評価方法の確立に資する研究等の推進					

中短期工程表「健康・医療・介護」⑦

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
日本発の優れた医薬品・医療機器等の開発・事業化②	<ul style="list-style-type: none"> 製薬会社等のスーパーコンピュータ利用促進方策の検討 2014年度～ ポスト「京」の開発開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「京」の利活用方策の検討・導入と、製薬会社等への利用相談等の支援体制充実等による産業利用促進 効率的な創薬の促進に資する最先端のスーパーコンピュータの開発と、産業界と連携したアプリケーションの開発 スーパーコンピュータによるシミュレーション手法の高度化 						
	2013年4月 後発医薬品の更なる使用促進のためのロードマップ公表	ロードマップに基づき、安定供給、品質への信頼性の確保等、後発医薬品の積極的活用に向けた促進策を実行 ロードマップの見直し						
	<先進的な医療へのアクセス向上>							
	先進医療の評価に際し、抗がん剤について、新たな専門評価体制を創設、運用開始(2013年11月)。再生医療、医療機器についても、専門組織を創設、運用開始(2014年12月)。	制度の運用						
	<療養時のアメニティ向上>							
	意見募集及び中央社会保険医療協議会での議論を踏まえ、選定療養の見直しを実施(2016年6月)。療養の給付と直接関係の無いサービスの範囲を明確化(2016年6月)。	選定療養として導入すべき事例等を定期的に把握し、随時、中医協で検討・措置						
	<保険適用評価時の費用対効果評価制度導入等>							
	中央社会保険医療協議会(中医協)費用対効果評価専門部会において、医療技術の費用対効果評価について検討し、2016年度より、医薬品・医療機器について、費用対効果評価を試行的導入	制度化に向け、議論を継続			2018年度から制度化			
	<新たな保険外併用の仕組み(「患者申出療養」の創設)>	保険適用の評価時に費用対効果が低いとされた医療技術について、継続的な保険外併用療養費制度の利用が可能となる仕組みを検討						
	患者申出療養制度を施行(2016年4月)	制度の運用						
<「人道的見地から実施される治験(日本版コンパッションネートユース)」>								
人道的見地から実施される治験の仕組みの検討、運用開始(2016年1月)	新たな制度の周知、運用							
<8K等活用>								
8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた検討(2016年8月報告書公表)	8K等超高精細映像データの医療分野での利活用に向けた取組の推進							

中短期工程表「健康・医療・介護」⑧

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
グローバル市場の獲得、国際貢献	<医療の国際展開> 健康・医療戦略推進本部の下に 医療国際展開タスクフォースを設置(2013年7月) 医療法人の現地法人への出資に係るルールの明確化 (2014年3月) 海外における日本の医療拠点構築に向けた課題整理や今後の 方向性の取りまとめ(2016年3月)	MEJ・JETRO等を活用し、新興国中心に日本の医療拠点の創設等					
	2014年10月「医療機器開発支援ネットワーク」の構築	海外市場への進出支援					
	新興国等における医療機器のメンテナンス体制の向上に向け た課題の整理や今後の方向性の取りまとめ(2016年3月)	メンテナンス体制の強化等を通じた医療機器の販売拡大					
	WHO等の国際的な組織と連携しつつ、世界的な公衆衛生危機や高齢化・認知症等への取組に資する我が国の技術・知見の国際社会への発信 官民連携による、開発途上国向けの医薬品研究開発・供給支援						・海外に日本の 医療拠点を 2020年までに20 か所程度創設
	厚生労働省とバーレーン・トルクメニスタン・カンボジア・ラオ ス・ミャンマー・トルコ・ベトナム・メキシコ・ブラジル・インド・カ タール・イラン・フィリピン・タイ・ロシア・サウジアラビア各国の 保健当局との間で、医療・保健分野における協力関係を樹立	各国の保健当局間の関係樹立を通じた、公的医療保険制度などの法制度の整備を含めたパッケージ 輸出を推進					・日本の医療技 術・サービスが 獲得する海外 市場規模を 2030年までに5 兆円
	<改革2020> 2014年11月 医療国際展開タスクフォースの下にインバウンド・ワー キンググループを設置 2015年6月「医療渡航支援企業認証等ガイドライン」の策定 2017年1月「日本国際病院(仮称)」としてジャパン・インターナシヨ ナル・ホスピタルズを公表 2017年1月 医療国際展開タスクフォースの下に在留外国人への適 正な医療の給付等に関するワーキンググループを設置	<改革2020> 医療を目的に訪日する外国人患者の受入れ体制の強化、 医療渡航支援企業の認証枠組みの運用、外国人患者受入れを行う 「ジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ」のリストの随時更新、 海外へのPR等を通じた医療分野のインバウンドの充実					
	外国人患者受入れ体制が整備された医療機関を40か所程度へ拡充	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を2020年までに100か所で整備する目標を前倒し、2017年度中の達成を目指す 基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手し、受入れ環境の更なる充実を目指す 		左記の取組を着実に実施			
	2016年5月 医療国際展開タスクフォースの下にアジア健康 構想ワーキンググループを設置 2016年7月 健康・医療戦略推進本部において「アジア健康構 想に向けた基本方針」の決定 2017年2月 官民連携のプラットフォーム「国際・アジア健康構 想協議会」の発足	アジアに紹介すべき「日本的介護」の整理(事例の整理等)、 民間事業者のアジア地域への展開支援、 アジアにおける介護人材の育成及び還流の推進 等					

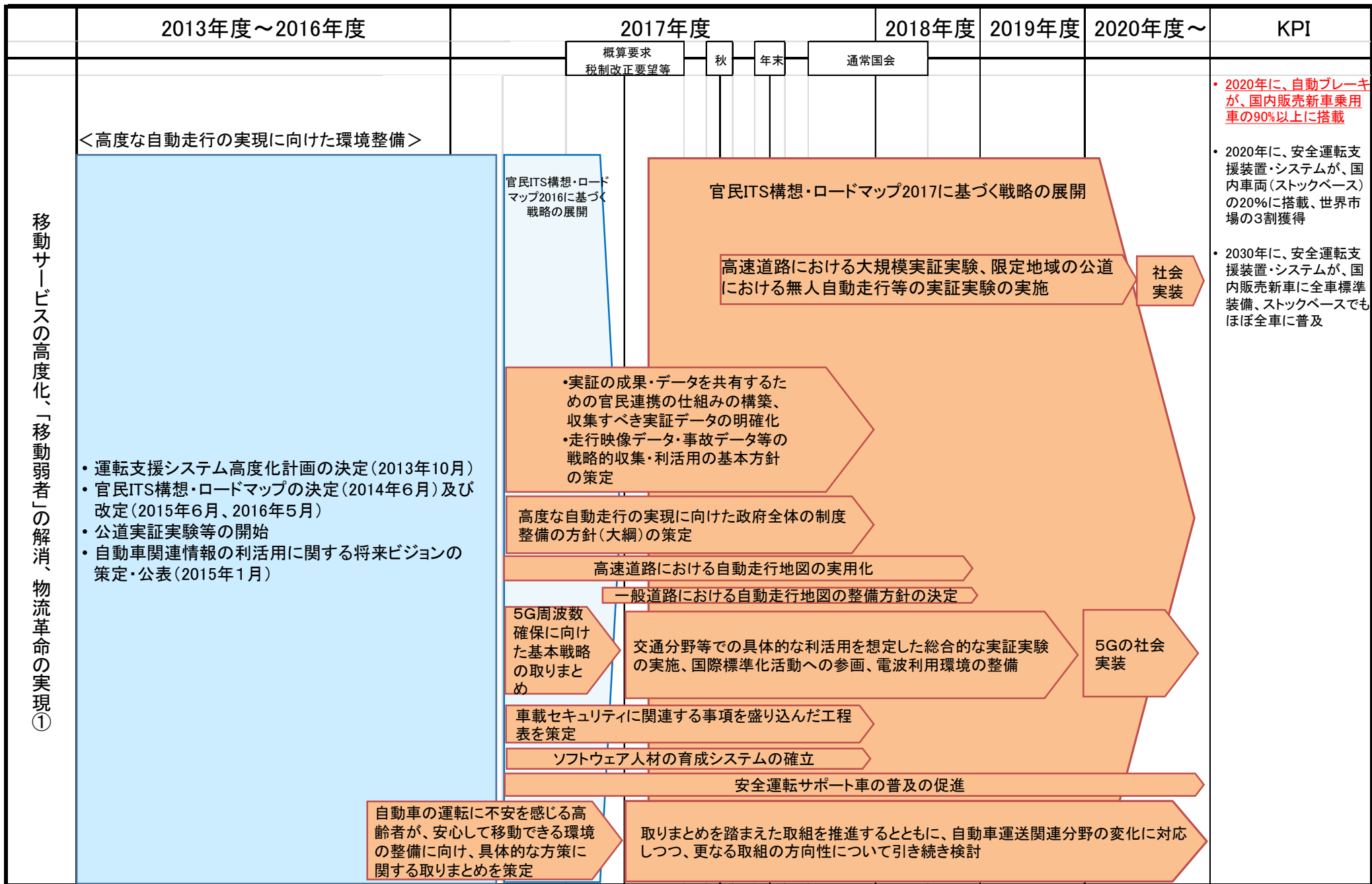
中短期工程表「健康・医療・介護」⑨

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
「地域医療連携推進法人」制度の具体化等	<p><地域医療連携推進法人制度の創設等></p> <p>2015年9月 「地域医療連携推進法人制度」の創設等を含む関連法案の成立</p> <p>2016年12月 省令等の改正(大学附属病院の大学からの別法人化を可能とすること、及びその要件を示した大学設置基準の一部を改正)</p> <p>2017年2月 関係政省令の公布(地域医療連携推進法人関係)</p>	<p>・地域医療連携推進法人制度の設立・活用事例を把握し、情報提供や助言等の支援を実施</p> <p>・大学附属病院の大学からの別法人化について、改正省令等に基づく運用の開始</p>							
	<p><がん対策の取組の一層の推進></p> <p>「予防」「治療・研究」「がんとの共生」を柱とした「がん対策加速化プラン」を策定(2015年12月)</p>	<p>同プランに基づきがん対策を推進</p> <p>次期「がん対策推進基本計画」の策定</p>	<p>次期「がん対策推進基本計画」に基づきがん対策を推進</p>						
	<p><医療・介護サービスの高度化></p> <p>「医療の質の評価・公表等推進事業」として9団体(同一団体を含む)を選定し、医療の質の評価・公表を推進</p>	<p>医療の質の評価指標やその公表方法の標準化について研究を実施し、事業の見直しについて検討</p>	<p>実施状況を踏まえ、制度的活用を検討</p>						
	<ul style="list-style-type: none"> 都市部の高齢化対策に関する検討会において、都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて検討、報告書公表(2013年9月) 介護保険事業計画(市町村)、介護保険事業支援計画(都道府県)の策定 全都道府県で地域医療構想の策定完了(2017年3月) 	<p>所要の措置を実施</p> <p>地域の課題やニーズ等を把握し分析するための支援ツールの提供、他の都道府県・市町村の統計データ等を比較・分析できる仕組みの構築を推進</p> <p>市町村で「第7期介護保険事業計画」、都道府県で「第7次医療計画」及び「第7期介護保険事業支援計画」を策定</p>	<p>第7次医療計画及び第7期介護保険事業(支援)計画を実施</p>						

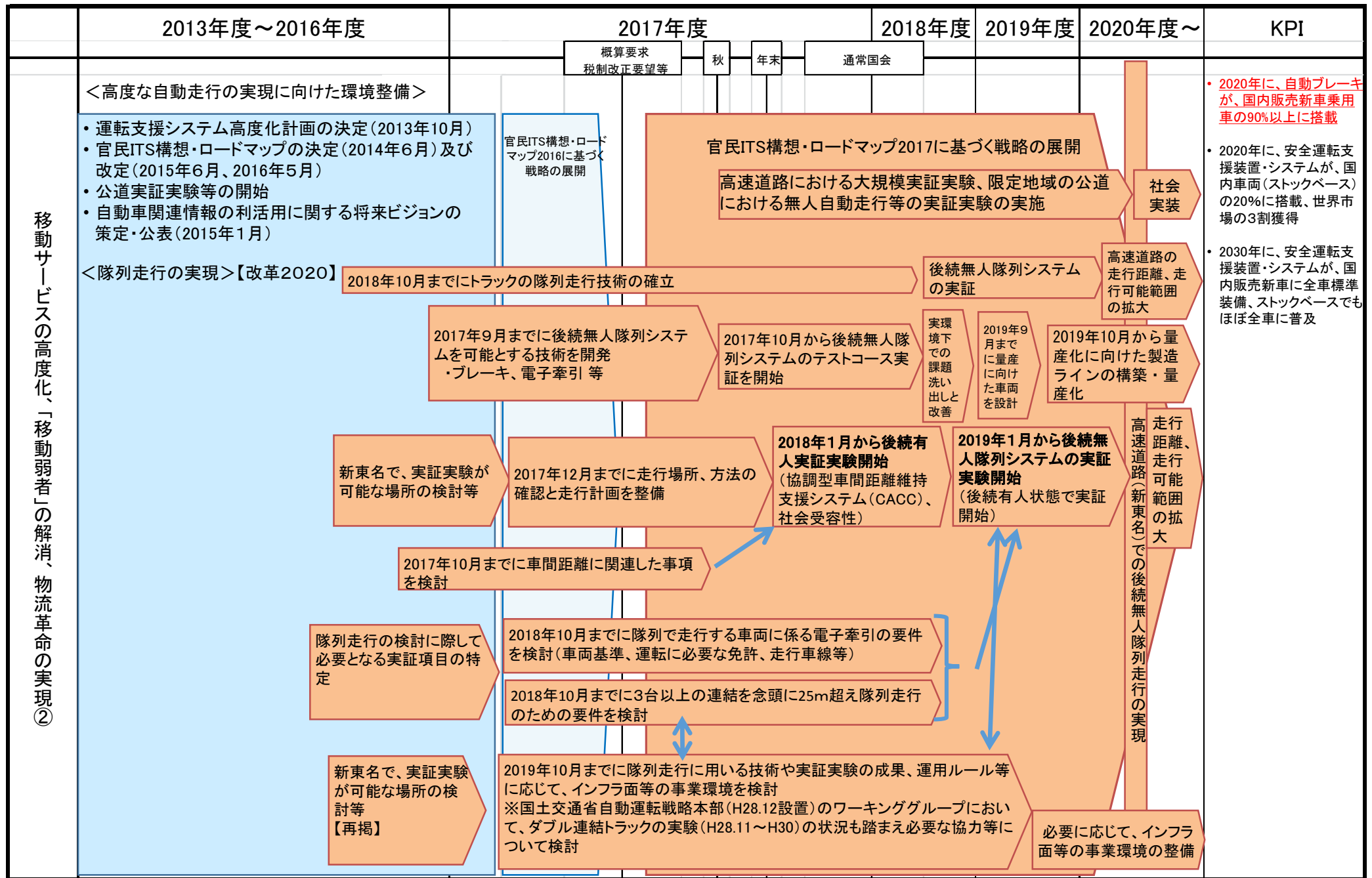
中短期工程表「健康・医療・介護」⑩

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
(良質な医療・介護へのアクセス向上) 安心して歩いて暮らせるまちづくり	<安心して歩いて暮らせるまちづくり> 2014年6月 リートによる高齢者向け住宅等の取得・運用に関するガイドライン公表 2015年6月 病院不動産を対象とするリートに係るガイドライン公表	ヘルスケアリートの普及啓発等の取組を継続、強化					・地域公共交通網形成計画の策定総数 2020年度に100件
	2014年5月 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律成立 2014年8月 交通政策審議会地域公共交通部会にて取りまとめ ・地域公共交通確保維持改善事業において、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実(平成27年度予算) ・地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設(地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律(平成27年法律第28号)・平成27年度財政投融资計画)	地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施					
	地域公共交通の充実のためにはバスの運転者等の確保が必要であるところ、長期にわたって安定的な労働力の確保を図るため、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を作成(平成27年度)	女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を活用し、普及啓発等を実施(長期にわたり安定的な労働力(バスの運転者等)を確保し、地域公共交通の充実を図るもの)					
	ビッグデータを活用し、地域のバスの利用状況、人の移動状況や地域住民のニーズ等を把握する手法を検討し、マーケット調査や経営分析するデータ収集・分析ツールを作成するとともに、路線バス事業者等がバス路線再編の計画、実施、評価、見直しを継続的に行うビジネスモデルを策定	バスの運転者等の確保について、女性・若年者雇用に取り組む先進事例等を収集・分析した手引書を活用し普及啓発等を実施				高齢者等が安心して健康に暮らし、移動することができる住宅・まちづくり・交通の実現	
	自動車の運転に不安を感じる高齢者が、安心して移動できる環境の整備に向けて、具体的な方策に関するとりまとめを策定	交通関連ビッグデータを活用した交通計画の策定支援策を推進					
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算)	とりまとめを踏まえた取組を推進するとともに、更なる取組の方向性について引き続き検討					
	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を実施(平成26年度予算)	超小型モビリティ等の活用による交通・移動システムの普及を図るための先導的な取組を継続、導入を加速					

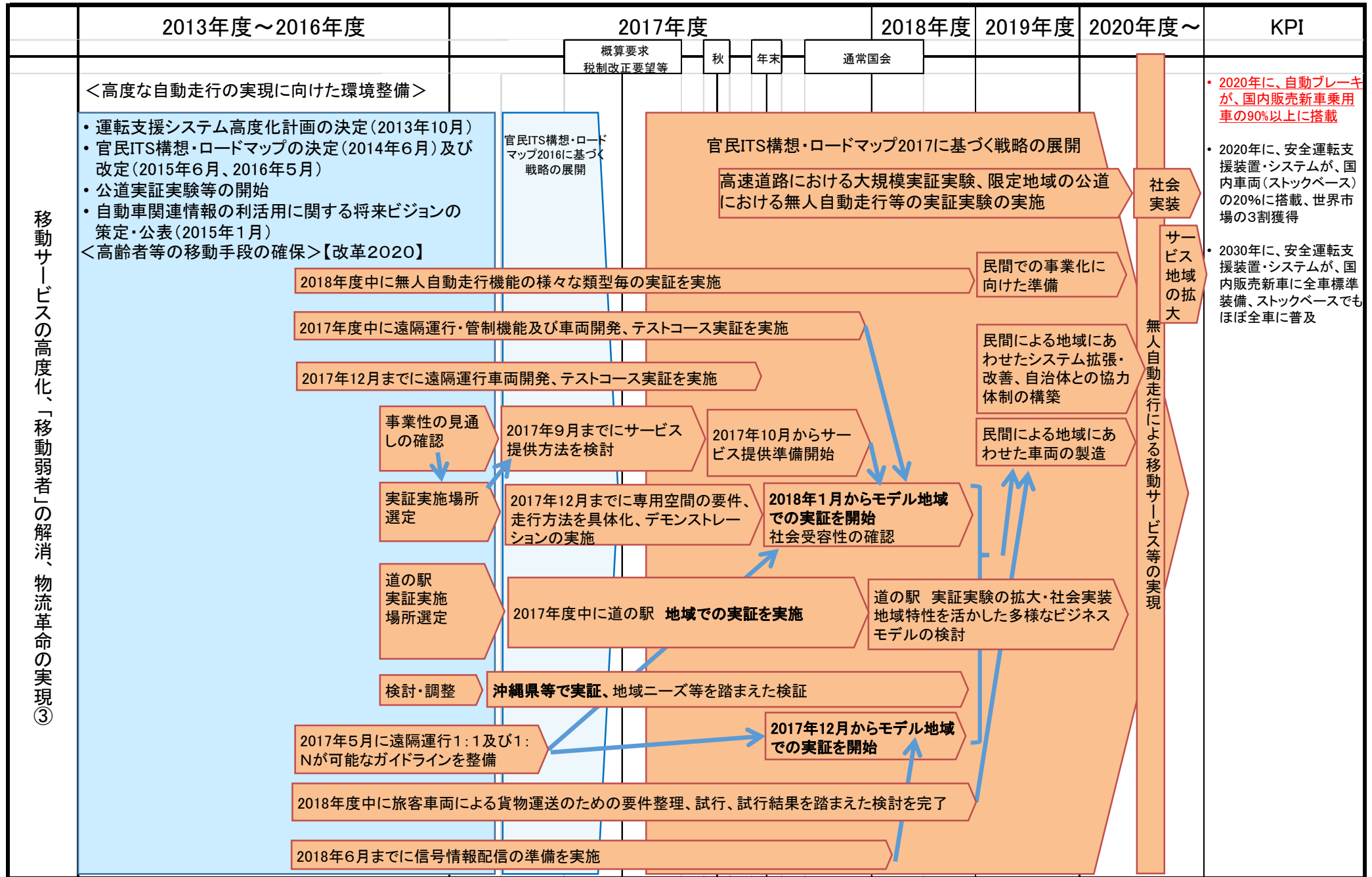
中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現」①



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現」②



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現」③



中短期工程表「移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現」⑤

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
移動サービスの高度化、「移動弱者」の解消、物流革命の実現⑤	<p><小型無人機></p> <ul style="list-style-type: none"> 「小型無人機に関する関係府省庁連絡会議」において運用ルール全体の骨子の取りまとめ(2015年6月) 航空法の改正による小型無人機の基本的な飛行ルールの導入(2015年12月) 「小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会」において、利活用と技術開発に関するロードマップの策定(2016年4月)・改訂(2017年5月)及び制度設計の方向性の取りまとめ(2016年7月) 小型無人機等のロボットにおける電波利用の高度化のための使用周波数帯の拡大等の制度整備(2016年8月)、携帯電話の上空利用に係る制度整備(2016年7月) 	<p>「小型無人機の利活用と技術開発に向けたロードマップ」に基づく技術開発・実証、環境整備に向けた更なる検討その他の必要な措置の実施</p> <p>山間部等における目視外飛行による利活用の本格化に向けた取組の実施</p> <p>機体や操縦者等の要件の明確化</p> <p>航空法に基づく許可・承認の審査要領の改訂</p> <p>新たな審査要領の運用</p> <p>制度の運用・更なる電波利用に向けた検討</p> <p>有人地帯における目視外飛行による利活用の本格化に向けた取組の実施</p>						
	<p><i-Shipping></p> <p>海上運送法及び船員法の一部改正(2017年4月)</p>	<p>「i-Shipping」の推進</p> <p>船内機器等のデータ伝送に係る国際規格を策定</p> <p>国内基準の整備</p> <p>船舶の設備、運航等に係る国際基準の合意(～2023年)</p> <p>「自動運航船」の実用化</p>						

中短期工程表「世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
データ連携の先進事例の創出・国際標準化	<データ連携の先進事例の創出・国際標準化>	サプライチェーン上の国内外の複数企業にまたがる国際的実証				・ 製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上 ・ 2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする。
	<ul style="list-style-type: none"> センサー等で収集したデータを、工場間、工場と本社内、企業間など組織の枠を超えて活用する先進事例の創出、国際標準提案に向けた実証等 IoT・インダストリー4.0協力に係る日独共同声明(2016年4月) 日独共同声明(ハノーヴァー宣言)(2017年3月) 	統一的なデータ記述フォーマット(データプロフィール)策定	国際標準化に向けた取組		カリキュラムの導入促進	
	<ul style="list-style-type: none"> モノづくり人材のデジタルスキル習得のための実践的カリキュラム策定 	・ 小型汎用ロボットの導入コストを2割以上引下げ(2020年まで) ・ ロボット導入支援人材(システムインテグレーター)の倍増(2020年まで)				
	<ul style="list-style-type: none"> 「スマートものづくり応援隊」の拠点整備(2016年度:5拠点) 汎用的な作業・工程に活用できる基盤となる共通の機能を備えた「プラットフォームロボット」の導入が効果的な分野や実用化のために必要な研究開発分野、備えるべき仕様等を整理、取りまとめ(2016年6月) 	「スマートものづくり応援隊」に相談できる拠点の拡大(全国40か所へ)	拠点を通じた支援		導入促進	
	<ul style="list-style-type: none"> 「IoT推進コンソーシアム」の開発、上市 	IT・ロボット導入の専門家による1万社への支援	専門家による継続的な支援			
<ul style="list-style-type: none"> 「IoT推進コンソーシアム」の設置(2015年10月)(「IoT推進コンソーシアム」の下に、「IoT推進ラボ」、「スマートIoT推進フォーラム」を設置) 一新ビジネスに向け、公募プロジェクト37件への資金支援や制度的課題への対応(2015年度～2016年度) 「IoTセキュリティガイドラインver1.0」の策定(2016年7月) 	「すりあわせ」開発におけるデジタル技術による高度化を通じた車両性能評価のシミュレーションモデルの構築(自動車分野)					
		・ 「IoT推進ラボ」等を通じた取組(個別企業の短期的なプロジェクトに対する資金・規制の両面からの支援、複数企業の中長期的な実証プロジェクトへの支援、地方版IoT推進ラボの設置の促進等) ・ 国際機関等との事業連携・国際協力の推進				
		重要インフラ企業等が保有するリアルな産業データを活用したデータ分析コンテストの開催等の検討	具体的な取組の実施			

中短期工程表「世界に先駆けたスマートサプライチェーンの実現」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
データ連携・利活用を促進する制度・ルール	<データ連携・利活用を促進する制度・ルール>					
	「データの利用権限に関する契約ガイドライン」の策定 (2017年5月)	「データの利用権限に関する契約ガイドライン」の活用推進				
	審議会等における検討 「営業秘密の保護・活用に関する小委員会」中間とりまとめ(2017年5月)	産業界等との対話を通じた 分野別に留意すべき事項の整理	個別の産業分野への展開、 必要に応じたガイドラインの改訂等			
		不正競争防止法の改正				
		新たな不正競争行為の対象となる行為や保護対象となるデータについて、次期通常国会への法案提出を視野に入れ産業の実態を踏まえた検討	検討を踏まえ必要な措置を実施			
		複数事業者で連携した省エネを適切に評価できる「連携省エネ」を新たな省エネの手法として位置付けるための必要な制度の見直しの検討	必要な制度的対応の実施			
	(スマート産業保安) IoT・BD・AIを活用した高度な自主保安を行う事業者を認定し、規制上のポジティブインセンティブを与える「スーパー認定事業所」制度の開始(2017年4月)	産業保安各分野において引き続きIoT活用を促す制度の整備・運用				
	企業の枠を超えたデータ共有のためのプラント等での実証、 実証結果の新たな制度への反映					
	IoTを駆使した高度な自主保安を行う分野の拡大 (ビッグデータを用いた都市ガス配管の安全度評価や、休廃止鉱山からの廃水処理の高度化等)					
		製造現場のデータ収集・利活用に必要なIoT関連機器の製造現場への導入の迅速化に向けた、労働安全衛生法に基づく防爆規制に係る検討	必要な制度的対応の実施			
先端設備の投資促進	<先端設備の投資促進>					
	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度税制改正において、中小企業が先端設備の導入やオペレーションの刷新・改善を促す設備に対して税額控除・即時償却を認める中小企業経営強化税制を創設。 リース手法を活用した先端的新規設備投資の支援措置を盛り込んだ産業競争力強化法が2013年の臨時国会で成立し、2014年1月に施行。平成25年度補正予算で関連予算を措置、平成27年度末で申請受付終了。 	法の執行・関連施策の周知広報				

・製造業の労働生産性について年間2%を上回る向上

・2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする。

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
インフラの生産性と都市の競争力の向上等①	「i-Construction」の推進					
	<ul style="list-style-type: none"> ・国が行う大規模な土工工事での導入 ・ロードマップの取りまとめ(2017年3月) 	橋梁・トンネルといった土工工事以外の工種に対象を拡大				
		維持管理を含む全てのプロセスに対象を拡大				
	データ利活用方針の策定、データ様式の標準化			オープンデータ化		
	「i-Shipping」の推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・海上運送法及び船員法の一部改正(2017年4月) 	船内機器等のデータ伝送に係る国際規格を策定					
	国内基準の整備					
	船舶の設備、運航等に係る国際基準の合意(～2023年)					
「自動運航船」の実用化						
内航未来創造プラン(仮)の策定		国土交通大臣による登録制度の創設		管理業務の船舶管理会社への集約を促進		
コンテナターミナルの生産性向上						
<ul style="list-style-type: none"> ・国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会 最終とりまとめ(2014年1月) 	荷役機械の遠隔操作化に関する実証事業			荷役機械の遠隔操作化やゲート処理自動化の導入促進		
	ICT活用によるゲート処理の自動化に関する実証事業			AIやIoT等を活用したコンテナターミナルの更なる生産性向上		
<ul style="list-style-type: none"> ・LNG燃料供給促進に関する国際覚書を我が国を含めた7カ国8者で署名(2016年10月) 	LNG燃料供給促進に関する国際覚書に基づき、我が国LNG燃料供給技術を踏まえた国際標準化を推進					
	2020年までに大型船に対応したLNG燃料供給体制を構築、強化					
						<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。 ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
インフラの生産性と都市の競争力の向上等②	<ul style="list-style-type: none"> ・物流総合効率化法の改正(2017年5月) ・クール宅配便サービスに関する国際規格が発行(2017年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> コールドチェーン物流サービスのアジア等における普及促進 コールドチェーン物流のガイドラインの策定 国際標準化の推進 					<ul style="list-style-type: none"> ・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案」が成立(2016年6月) - 地域指定における政令の改廃規定の明示等 ・都市再生基本方針を改正(2016年8月) - 法改正を踏まえた評価指針等 	<ul style="list-style-type: none"> 既指定地域の評価実施、効果分析を踏まえた地域の解除、拡大等の政令指定 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市再生基本方針の改正等 都市再生緊急整備地域の候補地域の早期公表や情報基盤の活用による民間の投資提案の強化、新たな社会的課題に対応した指定基準の改正等 	<ul style="list-style-type: none"> 新たな制度の本格運用 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・「不動産投資市場政策懇談会」において、不動産投資市場の成長目標(2020年頃にリート等の資産規模約30兆円)と具体的取組の取りまとめ(2016年3月) ・民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等 	<ul style="list-style-type: none"> 成長分野(観光、物流、ヘルスケア等)に係るリート市場の機能強化(組入れ支援等)等 志ある資金等を活用して地域の空き家・空き店舗等を再生する「ふるさと再生投資」事業のための枠組みの整備等 寄付等された遊休不動産の管理・活用等 不動産投資市場の拡大に資する鑑定評価の充実(不動産鑑定士・鑑定業者の質の向上、活用促進) 一覧性・実用性に優れた不動産情報の整備・公開、新たな認証制度の創設、不動産鑑定評価制度の見直し 					
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法の改正(2017年4月) 	<ul style="list-style-type: none"> 収益施設を長期間設置・管理する民間主体による公園整備を促進 					
		<ul style="list-style-type: none"> 柔軟な都市再編を図るための制度見直し(空き地、駐車場等) 					

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」④

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化①	・総合的な交通政策の基本的な枠組みを定める交通政策基本法に基づく交通政策基本計画を閣議決定(2015年2月)	交通政策基本計画に基づく諸施策の着実な推進				
	・都心直結線(都心-首都圏空港)整備に関する現況調査等を実施 ・東京圏における今後の都市鉄道の在り方(空港アクセス等)について交通政策審議会で審議・答申(2014年5月～2016年4月)	「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」(交通政策審議会答申)を踏まえた必要な措置の実施				
		三大都市圏環状道路の整備				・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
		高速道路等へのアクセス性の高い物流拠点の整備等を促進するため、物流拠点との直結や道路空間の有効活用を推進				
		利用重視の新たな料金体系の導入やETC2.0等のビッグデータを活用したピンポイント渋滞対策の実施				
	・特車ゴールド制度の導入(2016年1月～)	ダブル連結トラック導入を可能とする基準緩和や特車通行許可に係る審査期間の短縮				
	・物流を考慮した建築物の設計・運用に係る手引きの策定(2017年3月)	手引きを周知し、活用を推進				
		安全性能、経済性等に係る格付け制度の創設や日本主導の国際規格の策定				
	2016年度までに大水深コンテナターミナルを12バース整備	国際コンテナ戦略港湾における大水深コンテナターミナルの整備				
	・港湾運営会社への国の出資を可能とする港湾法の改正(2014年4月成立) ・阪神国際港湾株式会社の設立(2014年10月)及び同社に対する国の出資(2014年12月) ・横浜川崎国際港湾株式会社の設立(2016年1月)及び同社に対する国の出資(2016年3月)	国際コンテナ戦略港湾における港湾運営会社による一体的かつ効率的な港湾運営				

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」⑤

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化②	<ul style="list-style-type: none"> 横浜港の強制水先の緩和に向けて、東京湾における安全対策を含めた検討を行い、結論を取りまとめ(2014年8月) 水先法施行令の改正・周知、地元協議会による安全対策の検討・周知、防衛対策、東京湾の管制一元化の横浜港における先行導入を実施 横浜港における強制水先の緩和(2015年8月～) 「船舶交通の安全・安心をめざした第三次交通ビジョンの実施のための制度のあり方について」交通政策審議会(海事分科会船舶交通安全部会付託)答申(2016年1月) 「海上交通安全法等の一部を改正する法律」が2016年の通常国会で成立(2016年5月) 	東京湾における一元的な海上交通管制の構築				東京湾における一元的な海上交通管制の運用		<ul style="list-style-type: none"> 2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	<ul style="list-style-type: none"> 分散して存在する不動産取引に必要な情報を効率的に集約し、適時適切に提供できるシステム(不動産総合データベース)の基本構想を策定(2014年3月) 基本構想を踏まえたプロトタイプシステムの構築(2015年3月) プロトタイプシステムによる横浜市、静岡市、大阪市、福岡市での試行運用(～2017年3月) 	不動産総合データベースの全国展開に向けた検討、調整			不動産総合データベースの本格運用			
	<ul style="list-style-type: none"> 「不動産市場における国際展開戦略」を取りまとめ(2013年8月) 海外向けに不動産市場情報の発信(2014年8月、2015年10月) 国際的な不動産投資促進の影響に係る調査、海外資金を活用した地域のブランド化や活性化に関する事例調査(2016年3月) 不動産取引における国際対応の円滑化に関する検討の取りまとめ(2017年3月) 	全国版空き家・空き地バンクの構築・活用(再掲)				日本の不動産市場の更なる国際化に向けた検討及び実施		

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」⑥

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化③	・空きビル等既存ストックの再生・有効活用のための不動産マネジメント手法(ビジネス手法の多角化と関係者間のコーディネート等)の検討	ガイドラインの作成・普及						・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る
	・不動産価格指数(住宅)の試験運用及び本格運用の開始(2015年3月) ・不動産価格指数(商業用不動産)の試験運用の開始(2016年3月)	・不動産価格指数(住宅)の提供・活用 ・不動産価格指数(商業用不動産)の開発・提供・活用						
	・都市開発の円滑化のための土地境界情報の整備の加速化の一環として、国土調査事業十箇年計画の中間見直しを実施(2014年8月) ・新技術やITの活用等による地籍整備の新たな促進策を検討	新技術やITの活用等による地籍整備を普及・推進するとともに、技術・制度の両面から新たな促進策を検討		新たな促進策も含め、地籍整備の更なる加速化		次期国土調査事業十箇年計画の策定		
	・都市再生等の基盤となる都市部における登記所備付地図の整備を推進するため、新たな3つの計画を策定(2015年4月)	登記所備付地図作成作業の推進						
	・都市再構築戦略検討委員会において中間取りまとめ策定(2013年7月) ・大都市戦略検討委員会において「大都市戦略」を策定(2015年8月) ・「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立(2016年6月)	民間都市開発、国際的なビジネス・生活環境の形成、シティセールスの強化等に係る支援措置を実施						

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」⑦

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 - 税制改正要望等 -	秋	年末	通常国会				
都市の競争力の向上と産業インフラの機能強化④	<p><コンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するため、都市再生特別措置法を改正して立地適正化計画制度を創設(2014年8月施行) 関係府省庁による「コンパクトシティ形成支援チーム」を設置(2015年3月) 新たな市街地整備手法の創設を含む「都市再生特別措置法等の一部を改正する法律」が成立(2016年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画に基づく都市機能や居住の立地誘導等について支援措置を実施 立地適正化計画制度についての周知・普及を図るとともに、コンパクトシティ形成支援チーム等を通じて、都市のコンパクト化に取り組む地方公共団体を支援 既存ストックを活用して、地域の身の丈に合った規模の市街地再開発を可能とする新たな市街地再開発手法の周知・普及 国際的なビジネス・生活環境の向上に向けて、国際会議場や外国人対応の医療、子育て施設等を整備 空き店舗、遊休施設等のリノベーション事業などの地域の民間活動へ支援 					<p>・2020年までに、世界の都市総合ランキングにおいて、東京が、2012年4位→3位以内に入る</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> 交通政策審議会地域公共交通部会において最終取りまとめ策定(2014年8月) 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」成立(2014年5月) 地域公共交通確保維持改善事業において、同法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実(平成27年度予算) 地域公共交通ネットワークの再構築を図る事業に対する出資制度を創設(「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法の一部を改正する法律」成立(2015年5月)・2015年度財政投融资計画) 	<p>地域公共交通確保維持改善事業や出資制度の活用により、地域公共交通網形成計画に基づく公共交通ネットワーク再編を着実に実施</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 「中心市街地の活性化に関する法律の一部を改正する法律」が成立(2014年4月)し、同法に基づく基本方針が改定(同年7月) 法改正等により創設した制度により、中心市街地の活性化に資する民間プロジェクトを支援 稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017、取組事例集「地域のチャレンジ100」の取りまとめ(2017年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 民間投資の喚起を軸とする中心市街地活性化に向けた必要な措置の実施 稼げるまちづくり取組事例集「地域のチャレンジ100」及び稼げるまちづくりを支援する包括的政策パッケージ2017の周知等による稼げるまちづくりの推進 							
	<p>Jアラート(全国瞬時警報システム)の自動起動装置を全ての市区町村で整備(2016年度末時点)</p>	<p>Jアラートの情報伝達訓練、システムの強化、緊急速報メールや防災行政無線の戸別受信機などによる情報伝達手段の多重化・多様化の推進</p>							
	<p>Jアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供</p>								
	<p>全ての指定都市で新型レーダによる詳細なリアルタイム雨量観測を開始(2015年6月)</p>	<p>観測・予測研究・データ配信の更なる高度化</p>							
<p>「『世界一安全な日本』創造戦略」を閣議決定(2013年12月)</p>	<p>2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を視野に入れた「『世界一安全な日本』創造戦略」に基づく施策の推進</p>								

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」⑧

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
次世代インフラの機能強化①	<ul style="list-style-type: none"> ・インフラ長寿命化基本計画の策定(2013年11月) ・インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 ・個別施設ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定(国・地方公共団体等)を推進 ・国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援 ・基準・マニュアルを見直し、それに基づき運用 ・公共施設等総合管理計画の策定指針の公表(2014年4月) 	<p style="text-align: center;">インフラ長寿命化基本計画に基づく施策の推進</p> <p style="text-align: center;">インフラ長寿命化計画(行動計画)の策定</p> <p style="text-align: center;">個別施設ごとのインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定</p> <p style="text-align: center;">国による地方公共団体等への計画策定支援体制等の充実、継続的な支援</p> <p style="text-align: center;">新基準・マニュアルに基づき運用</p>							<ul style="list-style-type: none"> ・国内の重要インフラ・老朽化インフラについて、2020年頃までには20%、2030年までには全てにおいてセンサー、ロボット、非破壊検査技術等の活用により点検・補修を効率化 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・メンテナンス技術者を育成・確保するための民間資格の登録制度の活用 ・インフラメンテナンス国民会議により、産学官民が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入、民間のノウハウの積極的な導入の促進 ・メンテナンスにおける優れた取組を表彰するインフラメンテナンス大賞の創設・実施 	<p style="text-align: center;">メンテナンス産業の育成・拡大</p> <p style="text-align: center;">民間技術者の育成・活用を促進、点検・診断等の業務の質を確保</p> <p style="text-align: center;">インフラメンテナンス国民会議等により、産学官民が連携し、民間の新技术の掘り起こしや異業種からの新規参入、民間のノウハウの積極的な導入の促進、産業規模について検討、メンテナンスに係る高度な技術者の育成等を実施</p> <p style="text-align: center;">インフラメンテナンス大賞により、事業者等の優れた取組を促進し、理念を普及</p>								
	<p>インフラ情報のデータベース化とともに各施設の現況等のデータを统一的に扱うプラットフォームを構築し、試行版を公開(2017年3月)</p>	<p style="text-align: center;">インフラ情報のデータベース化</p> <p style="text-align: center;">インフラ維持管理・更新情報プラットフォームの本格運用、機能強化</p> <p style="text-align: center;">対象インフラの順次拡大</p>								
	<p>インフラ長寿命化に貢献する新材料の関係府省間の連携等による研究開発・随時現場導入</p>									
	<ul style="list-style-type: none"> ・物質・材料研究機構と土木研究所の間で包括的連携協定を締結(2013年7月) ・物質・材料研究機構と鉄道総合技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構との連携推進 	<p style="text-align: center;">材料技術シーズの実証試験を経て随時現場導入</p>								

中短期工程表「インフラの生産性と都市の競争力の向上等」⑨

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末				
次世代インフラの機能強化②	<ul style="list-style-type: none"> 日中韓におけるNEAL-NET対象港湾拡大 日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議を実施 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">日中韓におけるNEAL-NET対象港湾の更なる拡大</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">日中韓とASEAN諸国等でNEAL-NET対象港湾の拡大協議及び順次拡大</div>						
	<ul style="list-style-type: none"> NEAL-NET対象港湾のコンテナ離着岸情報、港湾への搬出入、船積み・卸し情報の共有 船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議の開始 日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議開始 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">新たな貨物ステータス情報や船舶以外の輸送モードに係る貨物情報の共有協議及び順次共有</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">日中韓におけるパレットに係る物流情報の共有協議</div>						
	<p>貿易関連手続の電子化推進、民間貿易取引の電子化推進とNACCS連携、通関手続に係る電子手続の原則化</p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 動物検疫検査手続電算処理システム、植物検疫検査手続電算処理システム、輸入食品監視支援システムの輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)への統合(2013年10月) 医薬品等輸出入手続機能を輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)に追加(2014年11月) 							

中短期工程表「FinTechの推進等」①

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
イノベーションのための環境整備等	<p><FinTechを活用したイノベーションに向けたチャレンジの加速></p> <p>チャレンジを容易化するための措置 (FinTech実証実験ハブ(仮称))を講じる</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融庁は、FinTechに係る実証実験を容易化するための措置を講じる 関係省庁は、当該措置の実施について連携・協力し、解決が図られるよう取り組む <p>ブロックチェーン技術の金融サービスにおける実用化に向けた取組の加速</p> <ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーン技術に係る実証実験のためのプラットフォームの運用を開始 <ul style="list-style-type: none"> 電子記録債権取引 本人確認 決済・物流情報の管理 等 ブロックチェーン技術に関して、我が国が国際的な研究を主導 ブロックチェーン技術に係る国際的なコンソーシアムへの金融当局の参加について検討 <p>「フィンテック・ベンチャーに関する有識者会議」の検討等を通じ、フィンテックベンチャーの登場・成長が進んでいくよう環境(エコシステム)の構築を進める</p> <p><オープン・イノベーションの推進></p> <p>金融機関によるフィンテック企業等への出資の容易化や仮想通貨交換業への登録制の導入等を内容とする「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第62号)が2016年の通常国会で成立し、2017年4月に施行</p> <p>利用者保護を確保しつつ、金融機関とオープン・イノベーション(連携・協働)を促進するため、「銀行法等の一部を改正する法律案」を2017年の通常国会に提出</p>	<p>銀行法等の一部を改正する法律を施行</p> <p>オープンAPIを核としたオープン・イノベーション(連携・協働による革新)の推進等</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正銀行法を施行するとともに、APIを提供する銀行の数等についてフォローアップ 銀行代理業等に係る金融審議会報告で示された課題について検討 オープンAPI検討会において、オープンAPIの推進に係る更なる課題について検討 <p>金融業での新技術の活用や、金融機関がITでサービスを機動的に開発・展開し、周辺領域も含め事業機会を拡大していく必要性等を十分に踏まえ、決済を巡る横断的な法制の整備等、金融機関等を巡る法制の在り方を検討</p> <p>FinTechに対応した効率的な本人確認の方法について検討</p> <p>RegTechの推進に向けて検討</p>				<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。 今後10年間(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。 今後5年間(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。
	国際的な人材や海外当局との連携・協働	<p><国際的な人材や海外当局との連携・協働></p> <ul style="list-style-type: none"> ブロックチェーン技術について、国際共同研究を立ち上げるとともに、全銀協において検討会の報告を取りまとめ(実証実験のためのプラットフォーム設立を決定) FinTechの促進等に向け、英・星当局との協力枠組みを構築 各国のFinTech関係者が参加する第1回フィンテック・サミットを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 英・星当局との国際的な協力枠組みを活用し、FinTechを巡る国際的な取組やFinTech企業の海外展開を支援 海外金融当局との協力枠組みの拡大を検討 <p>インバウンド・ベンチャーを促進する観点から、東京都とも連携しつつ、海外金融事業者の日本拠点開設支援等を進める</p> <p>RegTechについて、海外の関係者と連携しつつ、国際的に取り組む</p> <p>業界・民間団体と連携し、FinTechに関する世界の関係者が一堂に会するフィンテック・サミットを開催</p>			

中短期工程表「FinTechの推進等」②

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末					通常国会	
企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン	<企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン>							<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。 今後10年間(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。 今後5年間(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す。 		
	<ul style="list-style-type: none"> 全銀システムの24時間365日化について、全国銀行協会が、「全銀システムのあり方に関する検討状況(最終報告)」を取りまとめ、公表(2014年12月)。銀行業界においてシステム設計/開発を開始。 全銀ネットが、全銀システムの稼働時間拡大の目標を平成30年後半(準備が整った銀行から参加するため、銀行ごとに参加時期は異なる)と公表(2016年7月)。 XML電文の新システム構築に係る具体的方針を決定。 	<p style="text-align: center;">【企業の成長力強化のためのFinTechアクションプラン】</p> <p>金融EDIの推進等による金・商流連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関におけるXML電文化について、来年中のXML新システム稼働と、2020年までのXML電文への全面的移行について着実に取り組む 金融関係業界において、金融庁等と連携し、ブロックチェーン技術を活用した決済・物流情報の管理に係る実証実験を実施 <p>金融EDI情報として格納すべき商流情報の標準化項目の普及を図り、業種を超えた企業間のEDI連携をさらに推進する</p> <p>中小企業等を含む企業会計のIT・クラウド化</p> <ul style="list-style-type: none"> バックオフィス業務の効率化等に資するIT・クラウド化の状況について、より適切な目標値等について検討 中小企業等のバックオフィス業務の高度化につながるクラウドサービス等の導入の推進に向けて、「ローカルベンチマーク」も活用し、FinTech導入先進事例を創出 電子決済等代行業者による電子帳簿保存法対応を推進 <p>全銀システムの24時間365日対応化等</p> <ul style="list-style-type: none"> 全銀システムの24時間365日化が可能な環境の整備に向け、銀行業界においてシステムを設計/開発し、全銀システムの24時間対応化を実現 法人のネットバンキング利用の推進に向けて進捗状況のフォローアップ <p>XML新システム等のデータを活用した融資サービス・税務対応の容易化等</p> <ul style="list-style-type: none"> XML新システム等のデータを活用した融資サービスや税務支援を検討 <p>オールジャパンでの電子手形・小切手への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> 手形・小切手について、全面的に電子的な仕組みへの移行について、官民連携して検討 								

中短期工程表「FinTechの推進等」③

		2013年度～2016年度			2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI		
					概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会					
キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等	<p><キャッシュレス化の推進、消費データの共有・利活用等></p>												
	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス決済の普及による決済の利便性・効率性向上を図るための対応策を取りまとめ、公表(2014年12月) 産業構造審議会割賦販売小委員会において、決済代行業へのFinTech参入等の取引環境の変化を踏まえ、FinTechによるイノベーションを促す新たな規制・制度環境整備を提言(2015年7月) 第192回臨時国会において、「割賦販売法の一部を改正する法律案」が可決・成立し、同月に公布(2016年12月) 割賦販売法の一部を改正する法律(平成28年法律第99号)の成立を受け、2018年6月までの円滑な施行に向けて、本年2月より産業構造審議会割賦販売小委員会を再開し、政省令等の整備に係る検討を実施中(2017年2月から) キャッシュレス決済のビッグデータの利活用に向けた環境整備の具体的方策として、「クレジットカード産業とビッグデータに関するスタディグループ」報告書を公表(2016年2月) クレジットカード決済に関する必要なデータ標準化を行うため、「クレジットカードに関するデータ標準化ワーキンググループ」報告書を公表(2016年12月) 				<p>関係省庁で取りまとめた「キャッシュレス化に向けた方策」に基づく下記施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪日外国人向けの利便性向上等 クレジットカード等を消費者が安全に利用できる環境整備 公的分野の効率性向上の観点から電子決済の利用拡大 								
					<p>関連事業者団体におけるプライバシー配慮に関するルール整備を促す</p>								
					<p>ビッグデータの政策的活用(各種統計・調査への寄与、新たな消費統計の作成)の検討等</p>								
					<p>金融機関の海外発行カード対応ATMの設置促進</p>								
				<p>メガバンクの全ATM設置拠点の約半数(計約3,000台)の大半を海外対応に整備</p>									
				<p>クレジットカード決済端末のIC対応化等による不正使用対策の義務付けや、クレジットカード利用時の加盟店における書面交付義務の緩和等を措置した、割賦販売法の一部を改正する法律による改正後の割賦販売法の円滑な施行に向けて、政省令等を整備</p>			<p>施行を通じ、クレジットカード決済端末の100%IC対応化等の安全・安心なクレジットカード利用環境を実現</p>						
							<p>施行を通じ、FinTechの参入によるイノベーションを促す新たな規制・制度環境整備を実現</p>						
<p>クレジットカード会社とFinTech企業との連携を促す観点から、「クレジットカードデータ利用に係るAPI連携に関する検討会」が中間取りまとめを公表(2017年6月)</p>				<p>クレジットカードデータ利用に係るAPI連携の促進</p>									
				<p>検討会開催及び報告書取りまとめ</p>									
<ul style="list-style-type: none"> 流通・物流分野における情報の利活用に関する対応策と電子レシート仕様書を取りまとめ、公表(2016年5月) 電子レシートを用いた個人を起点にした購買履歴の管理に係る実証実験を実施(2017年3月) 				<p>電子レシートのフォーマットの統一化等の環境整備</p>			<p>策定したフォーマットの普及</p>						
				<p>個人を起点にした購買履歴データの流通を目指す検討会における検討</p>			<p>検討会の結果を踏まえたデータ流通環境の整備</p>						
		<ul style="list-style-type: none"> 今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す。 今後10年間に(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指す。 今後5年間に(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目指す。 2020年までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目指す。 											

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」①

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
電力システム、ガスシステム及び熱供給システム改革の断行	<電力システム改革> <ul style="list-style-type: none"> 改革の第1段階として、電力広域的運営推進機関を設立(2015年4月) 改革の第2段階として、小売全面自由化を実施(2016年4月) 							
	改革の第3段階(送配電部門の法的分離等)に必要な措置を盛り込んだ電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 <ul style="list-style-type: none"> 電力取引監視等委員会設立(2015年9月) ※ 電力・ガス取引監視等委員会に改編(2016年4月) 	送配電部門の法的分離のための環境整備					送配電部門の法的分離(2020年4月1日)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年4月1日に電力システム改革の最終段階となる送配電部門の法的分離を実施する
	<ul style="list-style-type: none"> 商品先物取引法を改正し、「電力」を先物取引の対象に追加(2014年6月) 電力先物市場協議会が報告書を取りまとめ(2015年6月) LNG現物市場創設(2017年4月) 	エネルギー先物市場の整備(電力先物市場の設計の具体化、LNG店頭市場の充実等)						<ul style="list-style-type: none"> 地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備を行い、FC(周波数変換設備)の増強(120万kWから210万kWまで)については2020年度を目標に、北本連系設備の増強(60万kWから90万kWまで)については2019年3月の運用開始を目指す
	<地域間連系線等の増強を後押しするための環境整備> FC(周波数変換設備)を、120万kWから210万kWまで増強(※2020年度を目標に運用開始)、その後300万kWまで増強 北本連系設備を、60万kWから90万kWまで増強(※2019年3月を目標に運用開始)							
	<ガスシステム改革> <ul style="list-style-type: none"> 導管の中立性確保等を盛り込んだガス事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 小売全面自由化を実施(2017年4月) 	導管部門の中立性確保等のための環境整備					導管部門の法的分離(2022年4月1日)	
	<ul style="list-style-type: none"> 天然ガスパイプラインの整備の在り方について検討、早期に取りまとめ 							
<熱供給システム改革> 料金規制の撤廃等の熱供給事業法の一部改正を含む電気事業法等の一部を改正する等の法律が2015年の通常国会で成立 <ul style="list-style-type: none"> 料金規制の撤廃等の実施(2016年4月) 								

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」②

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
基本計画の策定 エネルギー	<エネルギー基本計画の策定>					
	<ul style="list-style-type: none"> 第4次エネルギー基本計画を閣議決定(2014年4月) 長期エネルギー需給見通し(2030年)を決定(2015年7月) 	エネルギーをめぐる情勢の変化等を勘案し、少なくとも3年ごとに、エネルギー基本計画に検討を加え、必要があると認めるときにはこれを変更する。この検討に合わせて、長期エネルギー需給見通しについても、必要に応じて見直す。				
徹底した省エネルギーの推進①	<事業者の省エネの推進>					
	業務部門における産業トップランナー制度(ベンチマーク制度)の創設 (コンビニエンスストア業において産業トップランナー制度を導入(2016年4月)、ホテル業及び百貨店業において産業トップランナー制度を導入(2017年4月))	産業トップランナー制度の対象について、2018年度中に全産業のエネルギー消費量の7割のカバーを目指す(スーパー、貸事務所、ショッピングセンター等に産業トップランナー制度の対象を拡大することを検討)				
	セメント製造業、洋紙製造業、ソーダ工業において産業トップランナー制度における目指すべき水準を見直し(2016年4月)	エネルギー需給や技術的動向等の変化により対応すべき事態が生じた場合に業種ごとに産業トップランナー制度の見直しを検討				
		経営層による省エネ投資判断を促進するため、省エネ法告示(工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準)の見直しを検討		判断基準等を通じて、経営層による省エネ投資判断を促進		
	「総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会」にて、原単位改善に向けた事業者単位の省エネ取組に対するインセンティブの強化、複数事業者が連携して行う省エネ取組の促進策の在り方等を検討し、「中間取りまとめ」を策定(2017年1月)	原単位の改善に即した省エネや、業界やサプライチェーン単位で複数事業者が協調して行う省エネ(スマート工場のデータ連携、廃熱マッチング、貨物輸送事業者と荷主の連携強化、大企業から中小企業への省エネ技術の供与や事業連携等)を後押しするよう、支援制度や省エネ法に基づく制度の見直しを検討				
		荷主との連携による省エネ化を推進				
		省エネ法の定期報告データのオープン化の促進(ニーズ調査・データベース構築)				
	全国19の省エネルギー相談地域プラットフォームの活動を支援(2016年度)	全国に省エネ支援窓口が存在するよう自治体と連携するとともに、省エネルギー相談地域プラットフォームによる支援を充実				
		省エネノウハウを有する民間企業(エネマネ事業者等)による中小企業支援を促進				
		エネルギー小売事業者に対する省エネガイドラインの検討		エネルギー小売事業者による省エネ情報提供の促進		

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」③

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
徹底した省エネルギーの推進②	<p><民生部門における省エネの推進></p> <ul style="list-style-type: none"> 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）」が成立（2015年7月）、表示制度等の誘導措置を施行（2016年4月）、大規模建築物の省エネ基準への適合義務等の規制措置を施行（2017年4月） 省エネ基準に一次エネルギー消費量基準を導入（2015年4月完全施行） 一次エネルギー消費量等級を住宅性能表示基準に導入（2014年2月） 新築及び既存の非住宅建築物を対象に「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」を開始（2014年4月）、評価対象に新たに住宅を追加（2016年4月） 環境・ストック活用推進事業等による住宅・建築物の省エネ化の推進 大工・工務店向け省エネ技術講習会を実施 	<p>新築住宅・建築物の省エネ基準への段階的適合義務化（大規模建築物から）</p>				<ul style="list-style-type: none"> 2030年の新築住宅及び新築建築物について平均でZEH、ZEBの実現を目指す <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年の新築住宅の省エネ基準適合率を100%とし、ハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をネット・ゼロ・エネルギー・ハウス化する 2020年の新築ビルの省エネ基準適合率を100%とし、新築公共建築物等でネットゼロエネルギービルの実現を目指す 2020年までに既存住宅の省エネリフォームを倍増する
		<p>ZEHの加速的な普及・ZEBの実現</p> <p>ZEHロードマップのフォローアップ、所要のインセンティブ見直し</p> <p>ZEHビルダーによる自主目標管理の推進・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ZEBの実証→設計ガイドラインの策定 ZEBの担い手拡大（ZEBプランナー、ZEBリーディング・オーナー登録制度） 				
	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の長期優良化に係る基準案を取りまとめ、長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施を通じて基準案の検証（平成25年度補正予算～）を行い、認定基準として告示（2016年4月） 長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の創設（2017税制改正） 住宅性能表示制度における既存住宅の表示事項に、「温熱環境・エネルギー消費量に関すること」を追加 建築物省エネ法に基づく表示制度等が施行、「建築物省エネルギー性能表示制度（BELS）」の評価対象に新たに住宅を追加（2016年4月） 	<ul style="list-style-type: none"> 長期優良住宅化リフォーム推進事業の実施、長期優良住宅化リフォームに係る税制特例の周知及び増改築に係る長期優良住宅認定制度の普及 住宅性能表示制度、建築物省エネ法に基づく表示制度等の普及により、断熱性能やエネルギー消費性能の社会的認知を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 既存住宅の品質の向上、認定制度の普及等を通じた既存住宅の長期優良化の促進 エネルギー消費性能に優れた建築物が市場で適切に評価される環境整備を図る 			

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」④

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
徹底した省エネルギーの推進③	<p>< 民生部門における省エネの推進 ></p> <ul style="list-style-type: none"> • 建築材料(断熱材、窓など)をトップランナー制度に追加できるよう、省エネ法改正(2013年5月) • LED電球をトップランナー制度の対象に追加(2013年11月) • 建築材料(断熱材)をトップランナー制度の対象に追加(2013年12月) • 建築材料(窓:サッシ及び複層ガラス)をトップランナー制度の対象に追加(2014年11月) • ショーケースをトップランナー制度の対象に追加(2017年3月) • 「照明器具等判断基準ワーキンググループ」にて、白熱灯をトップランナー制度の対象に追加する旨の報告書を策定(2017年3月) 		<p>トップランナー制度の見直し(エネルギー消費効率の基準等)</p>					<ul style="list-style-type: none"> • 2020年までにLED等の高効率照明についてフローで100%の普及を目指す
	<p>省エネ型自然冷媒機器の導入補助</p>		<p>冷凍冷蔵分野では世界トップクラスの省エネ性能を有する我が国の脱フロン型の自然冷媒機器の導入を促進</p>					
	<p>フロン類対策の今後の在り方について検討(2017年3月環境省取りまとめ)</p>							

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑤

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
徹底した省エネルギーの推進④	<運輸部門における省エネの推進>						
	「自動車産業戦略2014」を策定(2014年11月)	左記戦略に基づいて、先進的で活性化された国内市場の形成					<ul style="list-style-type: none"> 2030年までに乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を5～7割とすることを旨とする <p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> EV・PHVの普及台数を2020年までに最大で100万台とすることを旨とする。 FCVの普及台数を2020年までに4万台程度、2030年までに80万台程度とすることを旨とする。 商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する
	EV・PHV・FCV・CDVの導入補助	引き続き車両購入時の負担軽減・初期需要創出を図り、世界に先駆けて自立的な市場の確立を目指す					
	車載用蓄電池等に関する研究開発を実施	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施					
	<ul style="list-style-type: none"> DC充電に関する国際標準発行(2014年3月) 車両とインフラ間の充電通信に関する国際標準発行(2014年3月) 	電池・充電関連の国際標準化において、我が国が積極的に貢献					
	<ul style="list-style-type: none"> 47都道府県及び高速道路会社4社が充電インフラ整備のビジョンを策定し、インフラ整備を推進 公共用充電器は2.4万基を整備(2016年12月) 	公共用の充電器については、最適配置を目指すため、都道府県の充電器整備計画(ビジョン)を必要に応じて点検・見直す。また、非公共用の充電器については、特に共同住宅や職場を中心に整備を進める。					
	<ul style="list-style-type: none"> 累計90か所の商用水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) 累計10か所の再エネ由来水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) 規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施 	水素ステーションの普及・整備拡大					
		戦略的整備に向けた官民一体の新たな推進体制の構築					
		水素ステーションに対する導入支援等の実施					
		商用水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に累計100か所程度)		<ul style="list-style-type: none"> 2020年度までに累計160か所程度 2025年度までに累計320か所程度 			
再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備(2020年度までに累計100か所程度)							
低コスト化等に向けた研究開発・実証							
規制の総点検 新たな規制改革実施計画等に基づく規制改革							
		トラック輸送事業者及び船舶の運行効率に関する省エネ評価制度の構築・普及					
効率的で低炭素な輸送手段への転換や更なる物流拠点等の効率化、低炭素化を推進	再配達削減に向けたオープン型宅配ボックスの導入支援や、鉄道等へのモーダルシフト、物流システムの効率化を推進し、物流システム全体を低炭素型に転換						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑥

	2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
徹底した省エネルギーの推進⑤	<p><国民運動による低炭素型の製品・サービス・ライフスタイルのマーケット拡大></p>								
	<p>• 政府が旗振り役となった「COOL CHOICE(賢い選択)」の推進</p>		<p>「COOL CHOICE」を旗印とする普及啓発の強化</p>			<p>環境大臣をチーム長とし、経済界、地方公共団体、消費者団体、メディア、NPO、関係省庁等をメンバーとする「COOL CHOICE推進チーム」の設置・開催</p>			
		<p>国民運動実施計画の策定</p>			<p>「COOL CHOICE推進チーム」のもと、省エネ家電(5つ星家電、LED等への買換え)、省エネ住宅(ZEH、断熱リフォーム、BELS等の普及)、低炭素物流(再配達による年間CO₂排出量42万トンの削減)、エコカー(エコカー減税対象車への買換え)、ライフスタイル(CO₂削減に貢献するシェアするライフスタイル)等の主要分野毎に作業グループを設置し、効果的な普及啓発を検討・推進</p>				
					<p>各家庭への具体的な省エネ対策提案を行う家庭エコ診断(2030年度:診断世帯数394万世帯)の実施等</p>				

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑦

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
再生可能エネルギーの導入促進①	<再生可能エネルギーの導入促進>	再生可能エネルギーの導入拡大に向けて、系統整備や系統運用の広域化、蓄電池の研究開発・実証、環境アセスメント手続の迅速化、バイオマス発電の導入拡大に向けた環境整備、ベースロード電源である地熱発電への支援策の強化など、各電源の特性や実態を踏まえつつ、バランスの取れた導入に取り組む					
	<固定価格買取制度の見直し>	再生可能エネルギーの特性や実態を踏まえつつ、再生可能エネルギー間のバランスの取れた導入や、最大限の導入拡大と国民負担抑制の両立が可能となるよう、固定価格買取制度の見直しを行い、その結果に基づいて必要な措置を講ずる					
	<ul style="list-style-type: none"> 買取制度運用WGにおいて、回避可能費用の算定方法と認定制度の在り方を見直し(2014年3月) 系統接続ルール・認定制度の在り方を見直し(2015年1月) 2015年度、2016年度、2017年度参加者向け買取価格・賦課金を決定(それぞれ2015年3月、2016年3月、2017年3月) FIT法の改正による固定価格買取制度の見直し(新認定制度・価格決定方式の見直し・買取義務者の変更等) 	固定価格買取制度(FIT)の安定的かつ適切な運用					
	<系統制約の解消>	地域間連系線の運用ルールの見直し					
	<ul style="list-style-type: none"> 電力広域的運営推進機関の発足(2015年4月) 広域系統長期方針の策定(2017年3月) 	太陽光パネルと屋根材とのパッケージ化など低コスト化に向けた技術開発					
	<研究開発の推進>	メンテナンスのデータベース作成等による風力発電のデータ産業化					
	太陽光発電・風力発電の低コスト化に向けた技術開発	太陽光・風力のモニタリングシステムと予測技術の開発、蓄エネ設備と連動して出力変動を制御する技術等の開発					自然変動電源発電予測・制御技術の活用
	<改革2020> 気象観測・予測データの活用による安定的な電力供給	送電網の整備・実証による風力発電の導入拡大					<ul style="list-style-type: none"> 2020年までの地熱発電タービン導入量での世界市場7割を獲得する
	北海道・東北において風力発電向けの送電網を整備し技術の実証を行う事業を開始	地熱発電タービンの高度化に向けた技術開発等を通じ、世界市場獲得支援					<ul style="list-style-type: none"> 2018年頃までに世界で初めて浮体式洋上風力を商業化する
	地熱発電に関する技術研究開発事業を開始	福島県沖で3基を運用					2018年頃までの浮体式洋上風力発電の本格事業化を目指す
<ul style="list-style-type: none"> 福島県沖で浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年11月)、7,000kW(2015年12月)、5,000kW(2017年2月) 長崎県五島市沖で2,000kWの浮体式洋上風力発電施設を運転開始(2013年10月)、関連技術を確立 	浮体式洋上風力発電の施工について、低炭素化手法や低コスト化手法を確立						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑧

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
再生可能エネルギーの導入促進②	<規制制度改革の推進>						
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)	環境アセスメントの迅速化(3～4年程度 → 半減を目指す)、地域の方々の理解促進、ポテンシャル調査支援等により導入促進					
	風力発電・地熱発電の環境アセスメントに活用できる環境基礎情報のデータベースを公開(2014年5月)	風力発電・地熱発電における地域のエネルギー資源の有効活用と環境や地元配慮した地域主導型の適地抽出手法の確立・普及					
	<ul style="list-style-type: none"> 電気主任技術者の統括事業場への選任でもって個別の発電所ごとの選任に替えることができる要件を明確化(2013年9月) 小型地熱発電に関するボイラー・タービン主任技術者の選任要件を見直し(2013年9月) 	環境保全と両立した風力発電の導入促進に向けたゾーニング手法検討モデル事業			成果を踏まえた導入促進の在り方の検討		
	「農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律」が2013年の臨時国会で成立(2014年5月施行)。同法に基づく再生可能エネルギー発電設備の整備について、荒廃農地の活用など第1種農地においても例外的に農地転用を可能とするよう措置。	地域協議会の設置等					
<ul style="list-style-type: none"> 改正港湾法が2016年度の通常国会で成立し、港湾区域等の占用予定者を公募により決定する占用公募制度が創設 当該制度により、港湾に洋上風力発電が円滑に導入されるよう、「港湾における洋上風力発電の占用公募制度の運用指針」を策定・公表(2016年7月) 	港湾における洋上風力発電の円滑な導入に向けた事業環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> 港湾における洋上風力発電施設の構造の審査基準を策定 港湾における洋上風力発電施設の維持管理の方法の審査基準を策定 港湾における洋上風力発電施設の工事実施の方法の審査指針を策定 合理化された審査手続の実施 						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑨

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
新たなエネルギーシステムの構築等①	＜電力分野の新規参入とCO ₂ 排出抑制の両立＞							
	<ul style="list-style-type: none"> 電気事業者による自主的枠組みのPDCAサイクル等を含む規約の発表と電気事業低炭素社会協議会の創設 発電段階において、省エネ法で設備単位・事業者単位の効率基準の設定などのルール整備、小売段階において、供給高度化法で2030年度に非化石電源比率44%以上を目標とするなどのルール整備(2016年4月) 電気事業者の自主的枠組みにおける取組状況等をフォローアップ(政府は2016年11月に、環境省は2017年3月に実施) 		<ul style="list-style-type: none"> 国の審議会において、電力業界の自主的枠組みにおける取組等を毎年度フォローアップ 自主的枠組みの「実効性」と「透明性」を担保するために、省エネ法、高度化法等による措置を適切に運用し、毎年度取組の進捗状況を評価 					
	＜石炭火力等の火力発電に係る環境アセスメントの明確化・迅速化＞							
	「最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況(BATの参考表)」を見直し(2017年2月)		毎年度見直し、必要に応じ修正					
	2013年6月以降に環境影響評価法に基づく審査を完了した火力発電所13件(新設8件、リプレース5件)について、審査期間を平均約140日分短縮		環境アセスメントの明確化・迅速化(3年→リプレースでは最短1年強)					
＜電気料金の抑制＞								
<ul style="list-style-type: none"> 各電力会社からの電気料金値上げ申請に対し、最大限の経営効率化を踏まえたものであるか、厳正に審査し、値上げ幅を圧縮(2013年度～2015年度) 託送料金について、電力取引監視等委員会が厳正に審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が認可(2015年度) 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施(2015年度～2016年度) 		<ul style="list-style-type: none"> 託送料金や経過措置期間中の小売電気料金といった規制料金について値上げ申請が行われた場合には、引き続き、電気事業法に基づいて電力・ガス取引監視等委員会が専門的かつ客観的な視点から厳正な審査を行い、その結果を踏まえて、経済産業大臣が判断を行う 料金適正化の観点から、電力会社ごとに、原価算定期間終了後の小売電気料金の事後評価を実施する 送配電事業の効率化・託送料金の低廉化・質の高い電力供給の両立の実現に向け、定期的に託送収支の事後評価を実施する 						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑩

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
新たなエネルギーシステムの構築等②	<p><高効率化に向けた技術開発・最新設備の導入・海外への普及促進></p> <p>(石炭火力)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2013年12月に60万kW級と100万kW級のUSCが国内で運転開始 2013年8月に本邦企業がマレーシアからUSC機器を受注 	USC(超々臨界圧火力発電)(実用化済)の導入						<ul style="list-style-type: none"> 次世代火力発電に係る技術ロードマップに基づき、2025年度頃までに段階的に次世代火力発電の技術確立を目指す
		A-USC、IGCC、IGFCの実用化に向けた次世代発電技術開発							<p>【補助指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> A-USCについて 2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度)
		<ul style="list-style-type: none"> 二酸化炭素貯留適地調査 二酸化炭素回収・貯留(CCS)技術開発 							<ul style="list-style-type: none"> IGCCについて、2020年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 46%程度)
	<p>(LNG火力)</p>	<p>2013年8月以降1,600度級LNG火力が国内で順次運転開始</p>	高効率ガスコンバインドサイクル発電(1,600度級)の導入、1,700度級の実用化に向けた次世代発電技術開発						<ul style="list-style-type: none"> IGFCについて、2020年度までに酸素吹きIGCCの発電技術及びCO₂分離回収技術(物理回収法)を確立し、2025年度までの技術の確立、2030年代の実用化を目指す(発電効率:現状 39%程度→改善後 55%程度) LNG火力について、2020年度頃までに1,700度級ガスタービンの実用化を目指す(発電効率:現状 52%程度→改善後 57%程度)

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑪

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
	<p><市場メカニズムを活用した電力市場の競争活性化と公益的課題への対応></p>							
	<p>電力システム改革貫徹に向けた課題に対応するため、ベースロード電源市場、連系線利用ルール、容量市場、非化石価値取引市場に関して、電力システム改革貫徹のための政策小委員会においてその意義と基本的な考え方を整理(2017年2月)</p>	<p>ベースロード電源市場、連系線利用ルール、容量市場、非化石価値取引市場等の整合性を確保しつつ、より詳細な検討等を実施。その後、各制度の整合性を確保しながら、詳細設計を踏まえて導入。</p>						
	<p><ITの活用による再エネ・省エネ融合エネルギーシステムや地産地消のエネルギーシステムの構築></p>							
新たなエネルギーシステムの構築等③	<p>2014年3月に開催された経済産業省の「スマートメーター制度検討会」において、全ての電力会社が、従来の導入計画を1年～8年前倒すことを表明 ・電力会社等によるスマートメーターの本格導入を開始</p>	<p>電力会社等によるスマートメーターの本格導入を促進</p>						<p>・電力会社は、各社のスマートメーター導入計画に沿って、2020年代早期に全世帯・全事務所へのスマートメーターの導入を目指す</p>
	<p>エネルギーマネジメントシステムについて、実証事業や導入補助等を実施</p>	<p>料金メニューの多様化等に伴い、HEMS、BEMS、MEMS、CEMS等が本格普及開始</p>						
	<p>「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」において、電力利用データを利活用した新サービス創出に向けてプライバシーマニュアルを策定</p>	<p>IoT時代の到来を踏まえ、高度なエネルギーマネジメントや、新たなサービスの創出に向けて更なる措置を検討</p>						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑫

2013年度～2016年度		2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
<p>＜ITの活用による再エネ・省エネ融合エネルギーシステムや地産地消のエネルギーシステムの構築＞</p>									
<p>新たなエネルギーシステムの構築等④</p> <p>＜改革2020＞</p> <ul style="list-style-type: none"> スマートコミュニティ4地域でのデマンドレスポンス(DR)実証の結果、電気料金の変動(電気料金型DR)によって2割のピークカットが継続的に可能であることを確認 4地域における実証での成果をいかし、ネガワット取引をはじめとするデマンドレスポンスに係る実証事業等を実施 エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの確立に向けた産学官有識者による検討を開始 ネガワット取引のガイドラインを策定(2015年3月) ネガワット取引に関する技術実証を実施 ネガワット取引市場の創設に向けた検討を開始 	<p>ネガワット取引市場創設</p>	エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスの振興							<ul style="list-style-type: none"> 節電した電力量を取引する『ネガワット取引市場』を、2017年中に創設する。
		需要家側エネルギーリソースの拡大			価格低減メカニズムを組み込んだ補助制度の省庁横断的な展開				
		需要家側エネルギーリソースの有効活用に向けた環境整備							
		需要家-アグリゲーター間のサイバーセキュリティの在り方の検討		電力会社-アグリゲーター間のサイバーセキュリティの在り方の検討					
		ネガワット取引等において活用されるエネルギーリソースの制御量の適切な評価方法の検討							
		ネガワット取引市場の円滑な運用							
		送配電事業者によるネガワットの活用							
		制御技術の向上(バーチャルパワープラントの構築に向けた実証)							
		分単位での遠隔制御の実証			秒単位での遠隔制御の実証				
		需要創出型デマンドレスポンス(上げDR)の活用							
需要創出型デマンドレスポンス(上げDR)の実証									
省エネ法における電気需要平準化の制度見直しを検討									
<p>関係省庁連携の下、地産地消型のエネルギーシステムの導入を推進</p>									

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
新たなエネルギーシステムの構築等⑤	<水素社会の実現に向けた技術実装の推進>						
	<改革2020> 【水素社会実現に向けた官民の戦略】 ・2014年に策定した水素社会の実現に向けたロードマップを改訂(2016年3月)	水素社会実現に向けた政府を挙げての基本戦略を策定				基本戦略・ロードマップに基づく取組を推進	
	【定置用燃料電池】 ・定置用燃料電池(エネファーム等)について、日本提案による単位セルの性能試験法の国際標準が発行(2014年3月) ・家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進により、19.5万台が普及(2017年3月末現在) ・業務・産業用の定置用燃料電池の技術開発・実証	定置用燃料電池の利用拡大 自立化を見据えた、機器の価格低減スキームによる家庭用燃料電池(エネファーム)の導入促進 業務・産業用の定置用燃料電池の導入促進				(燃料電池) ・家庭用燃料電池(エネファーム)は、2020年に140万台、2030年に530万台の普及を目指す	
	<改革2020> 【FCV・水素ステーション】 ・FCVの導入補助 ・累計90か所の商用水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) ・累計10か所の再エネ由来水素ステーションが開所済み(2017年3月末時点) ・規制改革実施計画等に基づき、水素ステーション等に係る規制の見直しを実施	FCV・水素ステーションの普及・整備拡大 戦略的整備に向けた官民一体の新たな推進体制の構築 FCV・燃料電池バスに対する導入支援等の実施 水素ステーションに対する整備支援等の実施 商用水素ステーションの先行整備(4大都市圏を中心に累計100か所程度) 再エネ由来水素ステーション(比較的規模の小さなステーション)の整備(2020年度までに累計100か所程度)				【補助指標】 ・2020年にユーザー負担額が7、8年で投資回収可能な金額を目指す	
	<改革2020> 【水素発電・国際的水素サプライチェーン構築】 ・水素発電の本格的導入に向けた実証 ・国際的な水素サプライチェーンの構築	低コスト化等に向けた研究開発・実証 規制の総点検 新たな規制改革実施計画等に基づく規制改革				(水素ステーション) ・商用水素ステーションを2020年度までに全国に160か所程度、2025年度までに320か所程度整備する	
	<改革2020> 【改革2020に基づく水素社会のモデル構築】 ・系統安定化や再エネ導入拡大に資するP2G(再生可能エネルギー電気からの水素製造)技術実証の候補事業者の決定	水素発電・国際的水素サプライチェーンの構築に向けた技術開発・実証等の推進 水素発電・国際的水素サプライチェーンの実現に向けた中長期シナリオの策定 水素発電の研究開発・技術実証の推進 世界初の水素発電による街区への熱電併給の実現 国際的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発・実証の推進					
		<改革2020に基づく取組> 詳細な実証場所の選定 水素製造実証設備の設計・製作・施工等				試運転 実証運転	
		再生可能エネルギー等を活用した、低炭素な水素サプライチェーンモデルの確立に向け、国内で水素サプライチェーンの構築実証を実施					

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑭

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
福島新エネ社会構想の推進	<p><福島県における再生可能エネルギー等の導入拡大></p>							
	<ul style="list-style-type: none"> 福島新エネ社会構想実現会議を設置(2016年3月) 「福島新エネ社会構想」決定(2016年9月) 送電線敷設に向けたルートを検討するFS調査を実施(～2017年3月) 再エネを用いた大規模水素製造実証の仕様の検討(～2017年3月) 3市町において、スマートコミュニティの構築に向けたマスタープランの策定完了(～2017年3月) 		<p>「福島新エネ社会構想」の推進</p> <p>阿武隈山地・福島沿岸域における風力発電計画の実現に向けて効率的に送電線を増強</p> <p><改革2020> 再エネを用いた大規模水素製造実証の実証場所の選定</p> <p><改革2020> 再エネを用いた大規模水素製造や輸送・貯蔵に係る実証の実施、東京2020オリパラ競技大会の際の福島県産水素の活用</p> <p>福島県でのスマートコミュニティ構築事業の実施</p> <p>福島再生可能エネルギー研究所を核とした技術開発や実用化支援等の実施</p>					

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑮

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
革新的エネルギー・環境技術の研究開発の強化	<革新的エネルギー技術の開発>	<ul style="list-style-type: none"> 第114回総合科学技術会議において、「環境エネルギー技術革新計画」を改訂(2013年9月) 当該計画のフォローアップを実施(2015年3月) 	国際的な発表及び計画に基づく研究開発の推進(進捗状況のフォローアップ)							(パワーエレクトロニクス) ・2020年までに、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化を目指す (蓄電池) ・国内企業による先端蓄電池の市場獲得規模2020年に年間5,000億円を目指す(世界市場の5割程度) ※車載用・電力貯蔵用蓄電池が対象 ・2020年までに系統用蓄電池のコストを半分以下に(2.3万円/kWh以下)
		<ul style="list-style-type: none"> 「エネルギー・環境イノベーション戦略」を策定(2016年4月) 	次世代デバイス、次世代太陽光、次世代地熱、次世代蓄電池、水素(製造・貯蔵・輸送・利用)等の革新的な技術の開発を重点化するとともに、政府が一体となった研究開発体制を強化							
			産学官の研究会を設置し、ボトルネック課題の抽出等を行い、新たに実施すべきプロジェクトの検討や産業界主体の取組を促す							
	<次世代デバイス・部素材(パワーエレクトロニクス等)>									
		大口径・高品質SiCウェハの実用化など、新材料等を用いた次世代パワーエレクトロニクスの本格的な事業化に向け、研究開発事業を実施	SiCに加えて、GaN等の革新材料を用いた省エネルギーに資する次世代パワーエレクトロニクスの事業化に向けた革新的な研究開発・技術開発・普及を加速							
		「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」の課題の1つとして次世代パワーエレクトロニクスを決定	研究開発計画に基づき、研究機関を選定し、本格的に研究開発を実施							
	<蓄電池>									
		<ul style="list-style-type: none"> 定置用リチウム二次電池の性能に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を発行(2014年11月) 定置用リチウム二次電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日仏共同提案で国際標準を発行(2017年2月) 	レドックスフロー電池の安全性に関し、IEC(国際電気標準会議)において日本提案で国際標準を作成							
		系統用蓄電池について、研究開発・実証等を実施	系統用蓄電池について、研究開発・実証等を通じ、低コスト化を図り、導入を促進							
		車載用蓄電池等に関する研究開発を実施	車載用蓄電池等の大幅な性能向上・コスト低減に向けた研究開発を実施							

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会	
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等①	<安定的な資源開発投資の促進>	安定的かつ安価な資源の確保の推進				<ul style="list-style-type: none"> ・2030年に国産を含む石油・天然ガスを合わせた自主開発比率を40%以上とする。 ・2030年にベースメタルの自給率を80%以上とする
	<ul style="list-style-type: none"> ・第192回臨時国会において「独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の一部を改正する法律案」が成立(2016年11月公布・施行)。企業買収等に対する出資支援を可能にする等、JOGMECのリスクマネー供給機能を大幅に強化。また、平成28年度第2次補正予算においてそのための財源を措置。 ・米国において、日本企業がLNG引取契約を有する全てのLNGプロジェクトが、エネルギー省の輸出承認及びFERC(米国連邦エネルギー規制委員会)の承認を取得 ・2015年4月末、我が国企業が世界屈指の規模を誇るアブダビの陸上油田の権益獲得にアジア企業として初めて成功 ・我が国の自主開発原油の大部分を占めるアブダビ海上油田の権益について、その6割が2018年3月に権益期限を迎えるところ、2017年1月、一部油田について他の油田に先行して権益延長に合意 ・2014年7月、日チリ間の鉱業分野の関係強化に係る覚書を締結 ・「日アフリカ資源開発促進イニシアティブ」の下、現地人材育成、リスクマネー供給等を実施 ・2015年5月、アフリカ16か国の代表団参加の下、「第2回日アフリカ資源大臣会合」を開催、共同議長総括を取りまとめ・採択 ・2016年11月、ペルーエネルギー鉱山省と鉱業分野に関する覚書を締結 ・2017年2月、鉱業投資会議「マイニング・インダバ」に併せて、南アフリカ共和国と鉱業分野における両国間の協力関係の強化を図るための覚書を締結 	我が国企業による国内外の継続的な上流開発投資を支援				
		豪州・イクシスLNG生産開始(予定) :我が国企業が主導・操業する初めての大型LNGプロジェクト				
		我が国企業が保有するアブダビ海上油田権益の延長交渉				
		石油・天然ガス分野及び鉱物資源分野における資源国との関係強化				

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑰

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等②	＜海洋資源開発の推進・関連産業の育成＞							
	<ul style="list-style-type: none"> 新たな「海洋基本計画」を策定(2013年4月) 「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」を改定(2013年12月) 三次元物理探査船「資源」により、毎年度概ね6,000km²の物理探査を実施するとともに、山口・島根沖での試掘調査を実施(2016年度) 砂層型メタンハイドレートについて、世界初の海洋におけるガス生産実験を受けて、商業化に向けた課題解決のための研究開発を実施 表層型メタンハイドレートについて、資源量把握に向け、本格的な分布調査等を実施(2013年度～2015年度)し、1742か所のガストムニー構造を確認 海底熱水鉱床等について、採鉱技術の改良加速化、資源量調査等を実施し、2014年度に2か所、2015年度にも2か所の有望な海底熱水鉱床の存在を発見し、2016年度は1つの既知鉱床の資源量を740万トンと確認 2015年の海の日に総理が立上げを表明したコンソーシアム(海洋開発の基盤となる技術者の育成のための大学と産業界のマッチング等の調整を行う専門機関・組織)の立上げを表明 民間事業者の海洋資源開発関連分野への参入促進に向けた環境整備のためのアクションプランを策定 	2018年度までに(2007年度からの累計で)概ね6.2万km ² の物理探査を実施			2019年度以降も引き続き物理探査を実施		・海洋エネルギー・鉱物資源開発計画に基づき、砂層型メタンハイドレートについては平成30年代後半に、民間が主導する商業化のためのプロジェクトが開始されるよう、国際情勢をにらみつつ、技術開発を進める。また、海底熱水鉱床については平成35年以降に民間企業が参画する商業化を目指したプロジェクトが開始されるよう資源量の把握や技術開発を推進する。	
		砂層型メタンハイドレート: 2018年度を目標に商業化に向けた技術の整備 2017年4月～6月 第2回海洋産出試験			民間企業が主導する商業化のためのプロジェクト開始に向けた技術開発			
		表層型メタンハイドレート:資源回収技術の調査研究を継続するとともに、海底下の地層における分布、形態の特徴、周辺地盤の特性等の解明のための調査を実施						
		海底熱水鉱床、レアアース泥等:資源量調査、生産技術開発等を実施 (海底熱水鉱床については、2018年度に経済性を評価)						
		採鉱・揚鉱パイロット試験の実施		技術課題の克服				
		新たな鉱床の資源量の把握						
		新たな有望鉱床の発見						
		次世代海洋資源調査技術:2018年度までに海洋鉱物資源を低コストかつ高効率で調査する技術等を、世界に先駆けて実現						
		コンソーシアムの取組と一体となった人材育成システムの運用の推進 ・専門カリキュラム、教材等の作成 ・海外の大学等との連携体制の構築 ・技術開発推進			人材育成システムの着実な運用と更なる発展			
		【補助指標】 ・メタンハイドレートについて、2018年度を目標に商業化に向けた技術の整備を行う ・海底熱水鉱床について、2017年度に実海域での採鉱・揚鉱パイロット試験を行い、採鉱・揚鉱分野の要素技術を確立し、その成果を踏まえ、2018年度に経済性評価を行う。						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等③	<p><二次資源の確保></p> <p>「都市鉱山」の利用によるレアメタル等の再資源化については、小型家電リサイクル法等に基づくリサイクルを実施するとともに、回収量向上や技術開発を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外で発生した二次資源について、我が国の誇る環境技術の先進性を活かしつつ非鉄金属のリサイクルを着実に進めるため、「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案」を閣議決定し、第193回通常国会へ提出(2017年3月) 2018年度を目標年次とする小型家電の回収量に係る新たな目標の設定(2017年4月) 	<p>特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の一部を改正する法律案成立後、法施行までに、必要な政省令等の改正を実施</p>	<p>製品製造プロセスと再資源化プロセスの連携により、「都市鉱山」から有用金属資源を効率的にリサイクルする革新技術・システムの開発を着実に実施する</p>	<p>新たな目標(2018年度までに14万トン/年)に向けて、使用済小型家電の更なる効果的・効率的な回収・処理や都市鉱山を活用したオリンピック・パラリンピック入賞メダル製作等の取組を推進</p>	<p>改正法の施行状況も踏まえつつ、定期的な見直しを実施</p>	<p>技術開発や評価・見直しを踏まえた取組の実施</p>	<p>継続的な取組により、小型家電リサイクル制度の循環型社会への定着と循環産業の競争力強化を図る</p>	
	<p><石油コンビナートの設備最適化・高付加価値化></p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年3月末を期限とするエネルギー供給構造高度化法の判断基準に基づき、国内製油所の残油処理装置装備率は当初の目標である50%程度を達成 重質油処理能力向上のための分子構造解析等に必要の実験装置を導入 	<p>石油の有効利用及び製油所の国際競争力強化の観点から、石油コンビナート内の更なる連携を促進すると共に、新たな判断基準を策定し、国内石油精製業者による国内の重質油分解装置の有効利用を促進する</p>						<ul style="list-style-type: none"> 今後10年間(2023年まで)で、アジアでトップクラスの国際競争力をもつコンビナート群を再構築

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑬

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等④	＜石油・LPガス供給インフラ等のリスク対応力強化＞								
	<ul style="list-style-type: none"> 製油所における非常用3点セット(非常用発電機、非常用情報通信システム(衛星通信等)、ドラム缶石油充填出荷設備)導入の推進(導入割合は38%(2012年度末)から100%(2015年度末)に上昇) 巨大地震発災時における、石油製品の供給回復目標の設定等を内容とする「系列BCP」の見直し、格付け評価を実施(2016年3月) 高圧ガス設備(球形貯槽)の耐震基準の見直しを実施(2014年1月) 高圧ガス設備の耐震強化に向けた指導文書に基づき事業者が耐震補強に向けた改修計画を策定(2015年5月) 内閣府・消防庁・経産省の3府省庁において大規模地震時の電気火災の発生抑制対策を取りまとめ(2015年3月) 都市ガスの安定供給のための経年管対策の加速化 	<ul style="list-style-type: none"> 製油所等における①耐震・液化化対策、②設備の安全停止対策、③入出荷バックアップ能力増強対策等の実施を促進 「系列BCP格付け審査委員会」による格付け審査を継続し、各社の「系列BCP」を不断に見直す 災害時に地域住民の燃料供給拠点となる「住民拠点SS」の整備と防災訓練の実施 災害時に中核SSや住民拠点SSの稼働状況等を速やかに把握する連絡システムの構築・運用 災害時にLPガスの供給拠点となる「中核充填所」の機能強化 大規模災害を想定した自治体と石油業界等との連携による燃料供給体制の一層の整備の促進 需要家側への燃料備蓄(自衛的備蓄)の推進 電気・ガス設備の自然災害に対する復旧迅速化等に向けた取組強化 指導文書に基づき、高圧ガス設備の耐震補強に向けて事業者が策定した改修計画のフォローアップの実施 			保安上重要な建物(学校、病院、地下街、地下室等)の経年管の削減促進				
	<ul style="list-style-type: none"> 「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」を変更(2014年3月) 緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)2部隊を新設(2015年3月) エネルギー・産業基盤災害対応のための消防ロボットの設計、部分試作及び性能検証に基づき、単体ロボットの1次試作を完了(2017年3月) 	2018年度までに緊急消防援助隊にエネルギー・産業基盤災害即応部隊(ドラゴンハイパー・コマンドユニット)を12部隊設置			実戦型消防ロボットシステムの開発・完成				
						順次導入・高度化			

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」⑳

	2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
資源価格の低迷下での資源安全保障の強化等⑤	<産業事故の防止>	<ul style="list-style-type: none"> 製油所の事故要因を分析し、ビッグデータ解析手法による製油所の稼働信頼性向上の可能性を検討 IoTやビッグデータの活用等による先進的な自主保安に取り組むなど、「産業保安のスマート化」を推進し、産業構造審議会保安分科会において進捗を取りまとめ(2016年4月) IoT・BD・AIを活用した高度な自主保安を行う事業者を「スーパー認定事業所」として認定し、規制上のポジティブインセンティブを与える新制度開始(2017年4月) 						
	<備蓄の機動性向上>	<ul style="list-style-type: none"> 国家備蓄石油製品の増強を行った結果、全国需要の4日分の備蓄を確保(2014年6月)。さらに、それを全国10地域ブロック毎に、地域需要の4日分の備蓄体制構築を完了(2017年2月)。 タンク容量が不足する地域において、国家備蓄石油製品を蔵置するタンクの新設・改修を支援した(2016年3月)。 国家備蓄石油ガスの増強を行った結果、135万トンの備蓄を確保(2017年3月)。 						
	<地域における石油・LPガスの安定供給の確保>	<p>石油元売会社、販売事業者、業界団体及び国で組織する「SS過疎地対策協議会」を設置(2015年3月)</p>						
		<p>製油所の稼働信頼性向上に資する新技術を活用した事故の防止策や、IoTやビッグデータの活用等により高度な保安を実現する事業所への制度上の優遇措置等を実施</p> <p>倉敷国家石油ガス備蓄基地への備蓄増強を行い、国家備蓄目標の達成を図る</p> <p>SS過疎地対策協議会のもと、地域の安定供給対策の実施・展開</p>						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」②

	2013年度～2016年度	2017年度				2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
安全性が確認された原子力発電の活用	<p><安全性が確認された原子力発電の活用></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> • 「新規制基準」施行(2013年7月) • 原子力規制委員会は、川内原子力発電所1、2号炉(2014年9月)、高浜発電所3、4号炉(2015年2月)、伊方発電所3号炉(2015年7月)、高浜発電所1、2号炉(2016年4月)、美浜発電所3号炉(2016年10月)、玄海原子力発電所3、4号炉(2017年1月)の原子炉設置変更を許可 • 2017年5月19日現在、川内原子力発電所1号炉(2015年9月～)、川内原子力発電所2号炉(2015年11月～)、伊方発電所3号炉(2016年9月～)、高浜発電所4号炉(2017年5月～)が通常運転中 </div> <div style="width: 60%; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>いかなる事情よりも安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力発電所の安全性については、原子力規制委員会の専門的な判断に委ね、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める。その際、国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む。</p> </div> </div>								

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」②③

	2013年度～2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
		概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会		
日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進①	<p><美しい星への行動(ACE、ACE2.0)></p> <ul style="list-style-type: none"> • COP19において、イノベーション、アプリケーション、パートナーシップの三本柱で技術で世界に貢献する「攻めの地球温暖化外交戦略-Actions for Cool Earth (ACE)」を発表(2013年11月) • ICEF(Innovation for Cool Earth Forum)の開催(第1回:2014年10月、第2回:2015年10月、第3回:2016年10月) • COP21において、安倍総理より、2020年における官民合わせて約1兆3000億円の途上国支援実施と、経済成長との両立の鍵であるイノベーション強化の二本柱からなる貢献策「美しい星への行動2.0(ACE2.0)」を発表(2015年11月) 	<p><イノベーション>(革新的技術の開発等)</p> <p>第4回ICEFの開催</p> <p>ICEFの継続的な開催</p> <p>2020年度までの国地方の基礎的財政収支黒字化を前提としつつ、官民合わせ5年で1100億ドルの投資を目指す</p> <p><アプリケーション(ACEのみ)>(日本の技術の海外展開等)</p> <p>二国間文書に署名した国におけるJCMプロジェクト形成促進</p> <p>2018年度を目途に温室効果ガス観測技術衛星の2号機を打ち上げ、全大気平均濃度と国別・大都市別排出量の監視を行う(2020年度以降を目途に国別・大都市別の排出量測定・削減対策を行うことを提案)</p> <p><パートナーシップ>(途上国支援等)</p> <p>途上国支援の実施</p> <p>途上国支援の更なる強化に取り組む</p>					
	<p><エネルギーインフラ輸出を通じたエネルギー産業の国際展開の推進></p> <p>インドネシア、タイ、インド、ミャンマーとエネルギー政策対話を実施</p>	<p>東南アジアを中心にエネルギー政策対話を実施 各国のエネルギーマスタープランづくりを支援</p> <p>対象国の見直し・拡大</p>					
	<p>APECエネルギー大臣会合で合意した「質の高い電力インフラガイドライン」の普及</p>	<p>アジア地域等への普及を促進</p>					
	<p>エネルギー管理制度の質の向上に向けた対象国の見極め</p>	<p>エネルギー管理の判断基準の策定・運用能力向上に向けたトレーニングシステムの構築を支援</p>					
	<p>IGCC等先端技術の導入促進</p>	<p>最先端の高効率火力発電所の導入に向け、FS支援、専門家派遣・招へい等の技術協力を実施</p>					

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」②

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会			
		＜パリ協定下での優れた低炭素技術等の国際展開＞							
		「日本の気候変動対策支援イニシアティブ」の策定 (2016年11月)	同イニシアティブに基づく各種施策の推進						
		公的ファイナンスを活用した案件形成加速化と削減貢献分の「見える化」							
日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進②	二国間 オフ セット・ クレジット 制度 (JCM) の推進	関係省庁・関係機関等の協議会立ち上げ(2013年11月)、二国間協議国を対象としたプロジェクト発掘を開始	二国間文書に署名した国におけるプロジェクト形成促進						<ul style="list-style-type: none"> 民間活力を最大限活用して、JCM等を通じた優れた低炭素技術の海外展開について、2020年度までの累積で1兆円の事業規模を目指す
		国内制度の検討推進・登録簿等の制度整備に向けたロードマップの策定(2013年9月)、16件のJCMプロジェクトの登録(環境省設備補助事業及びNEDO実証事業)(2017年3月末時点)	プロジェクトの本格的な開始及びクレジットの獲得						
		17か国(モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリ、ミャンマー、タイ、フィリピン)とJCMに係る二国間文書に署名(2017年3月末時点)	登録簿の運用、管理、改修						
		フィリピンを除く16か国との間で合同委員会を開催(2017年3月末時点)	ASEAN、インド等、主要国との二国間協議を推進						
			二国間文書に署名した国との制度運用を実施						
			COPにおける国際交渉を推進／ベストプラクティスとしての事例紹介を含む実績の国連への報告						

中短期工程表「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」②⑤

		2013年度～2016年度	2017年度			2018年度	2019年度	2020年度～	KPI	
			概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
日本のエネルギー・環境産業の国際展開の推進③	＜制度・運営・技術協力をパッケージにした循環産業の国際展開の推進＞									
	8か国(シンガポール、インドネシア、フィリピン、ロシア、タイ、ベトナム、中国、韓国)と協力覚書や政策対話等による廃棄物分野の国際協力を実施(2017年3月末時点)	アジア諸国との廃棄物分野の国際協力の継続的推進								<ul style="list-style-type: none"> 焼却設備やリサイクル設備等の輸出額を2015年度実績から2020年度までに倍増させることを目指す。
	二国間協力や自治体間協力と連携した循環産業の国際展開の優先支援を開始	循環産業の海外展開支援に新規参入事業者枠を新設	新規参入事業者枠を含めて支援							
	国際研究開発・実証プロジェクト等において、海外技術実証や制度構築支援等を実施	アジアにおける省エネルギー型資源循環制度の導入								
	アジア・太平洋地域における廃棄物分野の情報整備に資する「アジア太平洋3R白書」の策定準備を2014年に開始	2017年12月までに「アジア太平洋3R白書」の第一版を公表予定	第二版の検討開始							
	2016年11月に第7回アジア太平洋3R推進フォーラムを開催	第8回会合開催	引き続き、継続的に会合を開催							
	「ハノイ3R宣言」等のアジア太平洋3R推進フォーラムを活用した、アジア・太平洋地域におけるハイレベルの廃棄物処理・3R政策強化の促進									
	2017年4月に「アフリカのきれいな街プラットフォーム」を立ち上げ、人材育成等を進める									